

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【事業年度】	第56期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	表示灯株式会社
【英訳名】	HYOJITO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 徳毛 孝裕
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目2番11号
【電話番号】	052-307-6633（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 永井 東一
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目2番11号
【電話番号】	052-307-6655
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 永井 東一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	11,003,427	12,116,179	13,065,401	13,237,395	-
売上収益	(千円)	-	-	-	-	9,676,056
経常利益	(千円)	756,406	1,129,509	1,204,513	1,460,018	754,246
当期純利益	(千円)	1,055,232	821,794	807,184	984,297	391,698
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	153,236	153,236	153,236	153,236	923,761
発行済株式総数	(株)	777,449	777,449	777,449	3,887,245	4,720,245
純資産額	(千円)	3,942,337	4,567,311	5,173,580	6,031,800	7,490,993
総資産額	(千円)	10,166,260	11,250,326	12,065,055	12,778,823	13,512,765
1株当たり純資産額	(円)	5,070.86	1,174.95	1,330.91	1,551.69	1,587.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	250.00 (-)	250.00 (-)	175.00 (-)	60.00 (-)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益	(円)	1,336.77	211.41	207.65	253.21	83.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	38.8	40.6	42.9	47.2	55.4
自己資本利益率	(%)	29.5	19.3	16.6	17.6	5.8
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	15.11
配当性向	(%)	18.7	23.7	16.9	23.7	71.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	1,565,195	1,318,109	2,434,323	515,072
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	753,195	805,733	653,233	2,206,702
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	235,210	236,794	178,796	1,118,868
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	3,369,057	3,644,638	5,246,931	4,674,169
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	340 (103)	417 (121)	434 (122)	445 (96)	456 (92)
株主総利回り	(%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-)	(%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価	(円)	-	-	-	-	3,375
最低株価	(円)	-	-	-	-	1,167

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第52期の当期純利益の増加は、トー・ナビタ株式会社との合併に係る抱合せ株式消滅差益の計上等によるものであります。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2017年12月14日開催の臨時株主総会の決議により、2017年12月31日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。これにより、2017年12月30日付で第1種優先株式の自己株式1,278株を消却、及び普通株式の自己株式54,150株を消却することを条件に第1種優先株式31,516株全ては、1対1の比率で普通株式に転換されております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 株価収益率については、2021年4月7日をもって東京証券取引所市場第二部（現スタンダード市場）に株式を上場いたしましたので第52期から第55期については記載しておりません。
7. 第53期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人の監査を受けております。なお、第52期の財務諸表については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく仰星監査法人の監査を受けておりません。
8. 当社は、2017年11月16日開催の取締役会決議により、2017年12月9日付で普通株式1株につき9.5株の割合、2020年12月17日開催の取締役会決議により2021年1月7日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、発行済株式総数及び1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の株式数及び配当額を記載しております。
9. 第52期は、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目は記載しておりません。
10. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む）であり臨時雇用者数（パート社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は年間の平均人数を（ ）外数で記載しております。
11. 第52期から第56期の株主総利回り、比較指標については、2021年4月7日に東京証券取引所市場第二部（現スタンダード市場）に上場したため、記載しておりません。
12. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第二部（現スタンダード市場）におけるものであります。なお、2021年4月7日をもって同取引所に株式を上場いたしましたのでそれ以前の株価については記載しておりません。
13. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
14. 「売上高」については、収益認識会計基準の適用を契機に、より適切な表示の観点から検討した結果、当事業年度から「売上収益」として表示することとしました。

## 2【沿革】

当社は、創業者で取締役会長の吉田大士及び取締役副会長の栗本肇を中心に、「公共の分野において貢献できる事業をしたい」という思いの元、1967年2月に名古屋市中区において、市バスのバス停に交通広告を掲出する会社である日本交通表示灯株式会社として創業いたしました。

そして同年12月に、当社の主力商品である駅周辺案内図「ナビタ」（詳細は「第1 企業の概況 3 事業の内容（1）ナビタ事業」を参照のこと）の第1号機を名古屋鉄道株式会社上飯田駅に設置しました。その後、日本国有鉄道（現JR各社）を含めた大手電鉄各社に「ナビタ」の設置を行いつつ更に事業を拡大し、1977年に商号を表示灯株式会社に変更いたしました。

年月	概要
1967年 2月	公共の分野で貢献することを目的として日本交通表示灯株式会社を設立（資本金5,000千円）
12月	名古屋鉄道株式会社上飯田駅に駅付近優良商工案内図(現ナビタ)第1号機を設置
1968年 2月	ナビタ以外の各種広告を幅広く扱うアド・プロモーション事業を開始
1969年 7月	名古屋市営地下鉄へナビタの設置を開始 設置に施工が伴う広告、看板、案内板等を扱うサイン事業を開始し、名古屋市営地下鉄星ヶ丘駅バスターミナルに「広告付きバスシェルター」を設置
1970年 5月	東京支社を開設し、関東地区の大手電鉄(東武鉄道・小田急電鉄・西武鉄道・京浜急行電鉄)にナビタの設置を開始
1971年 7月	日本国有鉄道(現JR各社)にナビタの設置開始
1972年 2月	札幌支社を開設
3月	大阪支社を開設
4月	札幌市営地下鉄にナビタ設置開始
8月	横浜市営地下鉄にナビタ設置開始
1973年 5月	福岡支店(現福岡支社)を開設
9月	名古屋本社「表示灯ビル」を竣工、本社を移転
1976年 6月	東京支社を移転
1977年 5月	商号を表示灯株式会社に変更
11月	大阪「表示灯ビル(現ナビタ灯阪ビル)」を竣工、大阪支社を移転
1978年 6月	仙台支店(現仙台支社)を開設
1979年 9月	名古屋本社「表示灯伏見シティビル」を竣工、本社を移転
1981年 1月	広島支店を開設
2月	新潟支店を開設
1983年 5月	金沢営業所(現金沢支店)を開設
1986年 2月	東京「POSH表示灯ビル(現ナビタ東灯ビル)」を竣工 東京本部(現東京本社)、静岡営業所(現静岡支店)を開設
1987年 2月	盛岡支店を開設
1989年 1月	高松支店(現四国支店)を開設
3月	都営地下鉄にナビタ設置開始
4月	横浜営業所を開設
1992年 10月	大阪市営地下鉄にナビタ設置開始
1993年 11月	福岡市営地下鉄にナビタ設置開始
1997年 5月	仙台市営地下鉄にナビタ設置開始
6月	首都圏JR(山手線など)へナビタ設置開始
2004年 4月	営団地下鉄(現東京メトロ)へナビタ設置開始
2005年 4月	色弱者に優しいナビタへ、色覚バリアフリーマップ化がスタート
2007年 8月	全株取得により、トー・ナビタ株式会社を完全子会社化
2010年 2月	名古屋市天白区役所に地域の情報を提供する、自治体シティナビタ1号機を設置
2011年 6月	大阪支社内に、表示灯株式会社建築事務所開設
2012年 5月	名古屋市中村区に「ナビタ名灯ビル」を竣工、本社を移転
11月	トー・ナビタ株式会社を関連会社化
2013年 12月	大阪府内の3交番に公共ナビタ1号機を設置
2014年 9月	インバウンド対応の推進に向けて日本政府観光協会(JNTO)と連携
2017年 4月	東京、名古屋の2本社制を導入 関東支社を開設
11月	トー・ナビタ株式会社を完全子会社化
12月	トー・ナビタ株式会社を吸収合併

2018年	12月	京都営業所を開設
2019年	8月	長野営業所を開設
2021年	4月	株式会社東京証券取引所(第二部)に上場
2022年	4月	株式会社東京証券取引所の新市場区分化に伴い、スタンダード市場に上場市場を移行 盛岡支店を仙台支社に統合し、盛岡営業所を開設

### 3【事業の内容】

当社は、主に全国の鉄道、自治体、病院等公共施設等ナビタの設置場所の所有者（以下ロケーションオーナーという）、協賛スポンサー、利用者の3者にとってメリットのある当社オリジナルのナビタ事業を展開しています。元々ナビタ事業のみでの展開でしたが、交通広告や屋外広告等ナビタ事業用の周辺領域もカバーすべくアド・プロモーション事業を開始し、加えて広告の設置工事まで自社で内製化するためにサイン事業も展開するに至りました。ナビタ事業、アド・プロモーション事業、サイン事業の3セグメント事業により、企画立案から設置まで自社で一気通貫で対応できる体制を有しています。各事業の詳細につきましては、以下に記載いたします。

#### (1) ナビタ事業

ナビタとは、全国の鉄道駅や路面電車の電停や、市（区）役所等の自治体庁舎、交番、警察署、運転免許試験場等に設置された、自社開発の周辺案内図（地図）を基礎媒体とした連合広告（ひとつの広告媒体に複数のスポンサー広告を掲出する形式。下図を参照のこと）です。スポンサー数は、延べ約75,484件（2022年3月31日現在）と安定的な収益の基盤となっています。

ナビタは、地図情報、公共施設情報はもとより災害時の避難場所の情報も盛り込んだ、公共性の高い媒体です。当社は自社内に地図とデジタルコンテンツ制作体制を有していることから、設置場所のエリア・用途にあわせたナビタの制作が可能になっています。



ナビタのロケーションオーナーは、ナビタの設置により周辺地図、掲出情報から施設利用者へのサービス向上に繋がるとともに、当社から支払われる広告納金、掲出料金、使用料、貸付料、賃料等ロケーションオーナーにより名称は異なるもののナビタ設置に関連してロケーションオーナーに支払われる金銭（以下総称して広告納金という）により収入を得ることができます。協賛スポンサーは注目される好立地の場所へ安価に広告を掲出することができ、当社は協賛スポンサーからの広告収入を得ることができます。

ナビタ事業は、連合広告により安価な価格設定で提供できるため、幅広い業種のスポンサーが広告を掲出しやすいこともあり複数年契約の継続スポンサーを中心に構成されており、安定的な収益の基盤となっています。特定の業種に依存することがない上、安価な価格設定のため全国の従業者10名以上の約123万事業所のみならず従業者10名未満約432万事業所（平成26年経済センサス基礎調査（確報））という大きな潜在顧客マーケットをターゲットとして新規スポンサーの開拓を推進しています。新規開拓営業と継続営業とを分けることで、新たな顧客の獲得と高い継続率を実現し、ナビタ顧客層を年々積み上げております。ナビタ事業は、ターゲット、設置場所等により3種類のナビタに大別することができます。

ステーションナビタ：JR各社、地下鉄、私鉄の全国2,484駅（うち、1日あたりの乗降者数が3万人以上の主要駅828駅）（2022年3月31日現在）の改札付近に設置され、掲出されている飲食業、医療関連、サービス業等のスポンサーの数は延べ40,206件となっております。LED、液晶モニター、タッチパネルを利用した媒体を併設したさまざまなタイプが存在します。交通広告は鉄道会社の指定取扱代理店が担うことが慣例となっておりますが、独自性のあるナビタ事業を端緒として当社は全国の主要駅やエリアで指定業者となっております。それに加え全国の多くの駅で既にナビタを設置済であることから、後発企業に対して高い優位性を有しております。ナビタは、交通広告の中でも立ち止まって閲覧する地図と併設する為、高い広告効果と共に以下の効果も期待できます。

- ・ 広告が掲載されると地図上に所在地が表示されますので、駅からの誘導が可視化されます。
- ・ 電話等の道案内に費やしていた、人件費（時間）の削減が可能です。
- ・ 公共性の高い駅地図に掲出される事で協賛スポンサーに対する安心性、信頼性のステータスアップが期待できます。
- ・ スポンサーの企業のステータスがアップするとともに従業員のモチベーションアップも期待できます。
- ・ 多くの人々が利用する駅に設置されている注目度の高い媒体なので、視認性が高く広告効果が期待できます。
- ・ 購買地点に近い場所で訴求することで消費者の購買意欲の高まりが期待できます（リーセンサー効果という）。
- ・ 連合広告形式なので、通常の駅看板等の駅広告と比べ低コストで掲出が可能です。
- ・ ロケーションオーナーにとっても視認性の高い地図で駅利用者へのサービス向上に繋がると同時に、広告納金による収入を得ることができます。

また、神社、サービスエリア、道の駅等にも同様のスキームで設置を進めています。その他専用ラックを設置し、各地、各エリアの周辺マップや路線図、観光案内等の情報を掲載するフリーペーパー「ペーパーナビタ」を発行しています。

シティナビタ：市区町村等の自治体庁舎内に設置され、地図上で公共施設や避難場所情報等をお知らせすると共に、広告スペースでは市民が必要とする情報として民間商業施設を地域情報として紹介しています。設置する自治体にとっても、費用の負担なく税外収入（広告納金）が得られる、来庁者サービスの向上にもつながる、など多くのメリットがあり、1,023自治体への設置実績（2022年3月31日現在）があります。また、以下の効果も期待できます。

- ・ 自治体の広告事業への参加で、より一層の企業のイメージアップが期待できます。
- ・ 広告モデル（「第1 企業の概況 3 事業の内容（1）ナビタ事業」の図を参照のこと）により、自治体がコストをかけず庁舎内で行政情報等を提供することが可能となるので、地域貢献に繋がることが期待できます。

その他市役所の順番待ち発券システム（番号案内）のタイアップ広告（番号案内画面の隣接モニターにスポンサー広告を表示）として、番号案内設備とモニター（行政情報及び広告動画を放映）を当社費用で設置しております。また、病院にはメディカルナビタとして自治体とも繋がりがあがる地域医療支援病院等にシティナビタと同様のスキームで設置を進めています。その他、ステーションナビタと同様のフリーペーパー「ペーパーナビタ」を発行しています。

公共ナビタ：交番20カ所、警察署33カ所、運転免許センター73カ所、交通安全協会6カ所、合計132カ所（2022年3月31日現在）の警察施設に設置される地図案内板を通してスポンサー情報を発信し、より地域に密着した広告効果を発揮すると共に以下の効果も期待できます。

- ・ 交番では夜間に周辺地図の裏側に設置されたLEDバックライトの照明で、地域防犯にも繋がることが期待できます。
- ・ 交番機能の充実に貢献できるため、スポンサーは地元警察への協力にもなり、企業イメージの向上に役立ちます。
- ・ 費用の負担なく自治体の税外収入（広告納金）が得られます。
- ・ 運転免許センターの案内板は来庁者へのサービス向上を図るほか、案内板内のモニターを通じて安全・安心に関わる情報発信を行っています。

## (2) アド・プロモーション事業

当社は独自性のあるナビタ事業を端緒として全国の主要駅やエリアで指定業者となっており交通媒体（車内・駅構内等）、マス媒体（テレビ・ラジオ・新聞・雑誌）、屋外媒体（看板・ボード等）による広告各種を幅広く手がけております。広告目的に沿った最適な企画立案・プレゼンテーション・予算管理までを含めたトータルプランニングを提案しています。アド・プロモーション事業は、商品構成により6種類に大別することができます。

駅広告：駅広告は、多くの人々が利用する駅構内に掲出される交通広告媒体です。駅看板、柱巻、駅ポスター、デジタルサイネージ（電子看板）等種類も豊富で、地域・暮らしに密着した「高い価値」をもった広告メディアとして定着しております。飲食店、不動産会社、医療機関等駅周辺エリアをターゲットにした展開から路線単位とした広範囲のエリアをターゲットにした広告展開も可能です。以下はその特徴です。

- ・路線単位の出稿により沿線でのブランディング効果が期待できます。
- ・媒体への接触率が高く、何度も目に触れるため認知度の向上効果が期待できます。
- ・購買行動の直前に接触するため、リーセンサー効果が期待できます。
- ・駅に広告が掲出されていることにより、駅利用者に対して終日広告を認知してもらうことができます。

車両広告：電車内といった日常的に接触する空間に掲出される広告媒体です。また、広告主の目的に合わせた掲出エリア、位置、期間、料金が選べるため幅広いターゲット層へのアプローチができます。以下はその特徴となります。

- ・電車内のため強制的に視認される可能性が高く、企業、商品のブランド認知等の広告効果が期待できる媒体です。
- ・電車利用者が媒体に反復して接触するため情報の認知度の向上が期待できます。
- ・広範囲への訴求、告知が可能で、地域沿線へのブランディング効果が期待できます。

屋外広告：屋外を通行する歩行者や車に乗車している人等の不特定多数を対象に訴求をする広告で、常時または一定期間、屋外に掲出される広告媒体です。屋上看板、大型ビジョン、野立看板等があります。以下がその特徴となります。

- ・設置場所の特性、広告サイズ、掲出期間、予算にあわせた調査と提案が可能です。
- ・中長期的に掲出されるため反復性・接触率が高く、企業、商品のブランド認知等の広告効果が期待できる媒体です。

バス広告：人々の生活の足でもあるバスに広告展開が可能な交通広告であり以下がその特徴となります。

- ・特定の地域を運行するため、地域に密着した広告展開が可能で、エリアによってターゲットを絞れるため、ビジネスマンや学生、中高齢者等への広告の認知が可能です。
- ・他の交通広告と比較して、コストを抑えた展開が可能です。

Webサービス：当社は従来現実社会における媒体（自社媒体含む）の提供をメインに進めてきましたが、ネットの普及によりネットとリアルとの相乗効果も求められる状況に対応するため、ネット自社媒体の開発・運用を実施しており、ナビタのスポンサーをWebで紹介するe-ナビタ、地域グルメサイトのe-グルメ、免税店情報を紹介するTAXFREESHOPS・JP、及びQRコードを撮影することでモバイルで展開できる、ナビゲーションアプリのここからGO!等のアプリの開発・運用も行っております。また、ネット広告に精通しているパートナー企業とのネットワークを生かし、他社媒体を含めたより効果のあるネット広告の提案を行っています。

マス広告：マス広告は、主要な4つのメディア・媒体（テレビ広告、ラジオ広告、新聞広告、雑誌広告）です。近年では、新しいメディアであるインターネットの台頭に伴い、それぞれの媒体の特長を生かし、尚且つ、インターネットとの連動性を持たせた有効的な広告作りが重要になっています。

## (3) サイン事業

サイン事業は、ナビタ事業の取引先である鉄道会社、自治体等のネットワークを活かして、広告・看板・案内板等の企画設計から施工に至るサービスを提供しています。サイン事業は、スポンサーにとって利便性の高い、快適で機能的な生活空間の創造をコンセプトに提供しており、4種類に大別することができます。

交通サイン：JR各社をはじめ全国の地下鉄や私鉄各社の施工実績があります。鉄道等の厳しい検査をクリアした製品を安全に配慮して施工しています。

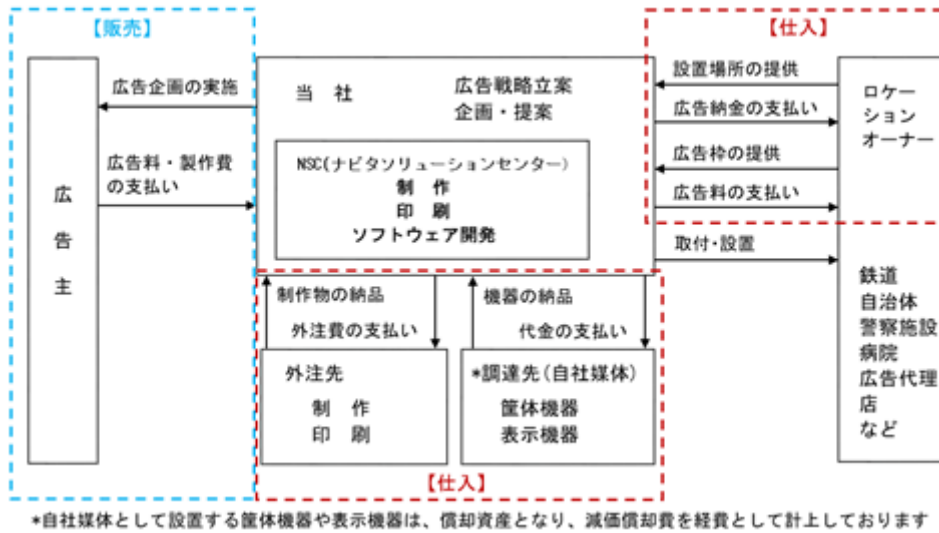
公共サイン：自治体等の個別案件に対し、企画設計から製品製作、施工までを行います。

商業サイン：商業施設における自立式看板、外照式看板から施設内の案内表示まで、幅広いニーズに対応しています。

避難誘導サイン：全国の自治体を中心に非常時に効果的な避難誘導サインを調査、研究、開発から施工までトータルで提案しています。誰もが安心して生活できる街づくりを目指しています。

[ 事業系統図 ]

ナビタ事業及びアド・プロモーション事業



- (注) 1. 筐体機器とは、ナビタ本体のことです。表示機器とは、モニター関連の機材のことです。  
 2. ソフトウエア開発は、筐体機器、表示機器等で使用するデジタルサイネージの管理システムとアプリケーションソフトウェアのことです。  
 3. 外注先の制作、印刷ですが、ナビタ事業部では、NSCの繁忙期に外注を行っており、アド・プロモーション部門でも広告物の制作、印刷等を依頼しています。  
 4. 広告納金は、ロケーションオーナーに筐体機器を設置していることに関連して支払われるものです。

サイン事業





#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
456 (92)	44.8	8.3	4,735

セグメントの名称	従業員数(人)
ナビタ事業	208 (0)
アド・プロモーション事業	24 (2)
サイン事業	17 (0)
全社(共通)	207 (90)
合計	456 (92)

- (注) 1. 従業員数は事業部門に所属している就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パート社員、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人数を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、総務及び経理等の管理部門の従業員数であります。

##### (2) 労働組合の状況

当社の従業員により、表示灯労働組合(組合員数184人)が組織されており、愛知一般同盟に加盟しています。また労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

「道を表し示す灯になりたい」

当社の歴史は、地図・案内サインにその源流があります。

駅の利用者・街の生活者の利便性・快適さそして豊かさを追求するため、地域の企業・事業主等のクライアントの皆様とともに考え、歩んできました。

当社は、総合広告代理業として、広告を単なる商業広告として捉えず、地域社会のインフォメーション発信・コミュニケーション媒体として考えています。そして企業・事業主等クライアントの皆様とのビジネスパートナーとして、地域社会に役立つ・生活者を豊かにする、情報・メッセージをクリエイティブに発信します。

一方、これまでの経験や実績を生かし、地図上の図形に模様を入れることにより色弱者の方が地図を認識できるようにした、色弱者の方への色覚バリアフリーマップを開発しました。このマップは、国土交通省による平成19年度[バリアフリー整備ガイドライン]に、色覚障がい者に配慮した地図の手本として掲載され、現在も継承されています。また、災害時の避難誘導マップ、地域の特性が分かりやすいイラストマップや鳥瞰図(パノラマ図)を採用した観光マップを作成する等、社会のインフラ整備にもお役に立ちたいと考えています。更にはインターネットを最大限活用すべく開発部署を立ち上げ、この理念を将来に亘って追求してゆくことといたしました。

それが皆様に喜んでいただく、社会に貢献するための当社の使命だと信じています。

ナビタとメディアとサイン、私たちの全ての事業を通して誓います。

いつの時代にも「道を表し示す灯になりたい」

灯を目指し続ける企業。私たちは表示灯です。

#### (2) 経営戦略等

##### 新規媒体の開発

Web広告の強化を含め開発部門は2本部制にしております。インフラ開発本部は、「鉄道・神社・空港等を担当するステーションインフラ開発部」、「自治体・市民センター・医療施設等を担当するシティイノベーション事業部」、「Web関連事業を担当するスマートビジネス推進事業部」、「まちづくり推進事業部」、「安全対策室」の5部室、公共ナビタ事業本部は、「交番・運転免許センター等」の新規媒体開発を担当し、それぞれの担当組織が専門業種に特化した開発営業活動を行うことで早期の媒体開発を図ります。当社の成長は駅・自治体庁舎に比する新たなプラットフォームに対する広告媒体設置拡大によるところが大きくなります。特に、以下のプラットフォームへの拡大に注力します。

##### ・メディカルナビタの拡大

大学病院等の特定機能病院や公立病院等の地域医療支援病院、200床以上の病床数を持つ病院の内、当該病院のHPあるいは当該病院の館内の登録医一覧等で確認した、おおむね100以上の登録医・提携医療機関を持つ754病院をターゲットとして2017年より本格的に設置を進めています。既に198病院(2022年3月31日現在)に設置済みです。

##### ・神社ナビタの拡大

参拝者数が多くその一部は観光名所にもなっている183神社・仏閣を開発ターゲットとして、2018年より本格的にデジタルサイネージ設置を進めています。既に89神社・仏閣(2022年3月31日現在)に設置済みです。

##### ナビタのデジタルサイネージ(電子看板)化・既存ナビタの更新

今後のインバウンド旅行者数の回復も見据え、ナビタ利用者の利便性を図るために、ナビタのデジタルサイネージ化の推進を行います。また、既存のナビタのデジタルサイネージ化をはじめとした、設置場所の移設や筐体の更新などにより、媒体価値を向上させ売上拡大にも結び付けます。

##### 制作関連のコストダウン

最近の筐体は広告掲出面にモニターを使用するデジタルサイネージが多く、1機当たりの製造コストも従来に対して高額となるため、生産本部は、営業部門、開発部門と連携し、コストパフォーマンスを高める研究を行います。また新筐体の開発も含め、ナビタ関連製品の生産性向上に重点的に取り組めます。

D X（デジタルトランスフォーメーション）による業務効率化・生産性の向上

既存業務の自動化、デジタル管理の活用等により営業社員の非生産的業務をDX化し、生産的業務時間の拡充をはかります。また、DXを積極的に取り込むことにより、業務効率が向上し事業拡大における収益につなげたいと考えております。

### （３）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では売上収益、営業利益を重要な指標と考え、目標管理しております。当社の主力事業であるナビタ事業とアド・プロモーション事業は、契約期間が複数月に亘ることから、社内での目標管理の徹底を図るため、財務会計ベースの月次計画と併せて管理会計ベースの目標設定も行い、全社、全部門への周知を行っています。毎月開催する経営会議、取締役会においても財務会計ベースの月次利益計画と併せて管理会計ベースの目標の単月、累計の利益計画の進捗度合いの報告、分析を行います。管理会計ベースの利益計画においては、売上内容をナビタの種類別、事業所別に分析することにより実態の把握をしやすくしており、各事業所への指導にも使用されております。

### （４）経営環境及び対処すべき課題

当社は、今後持続的な成長を図っていくためには、事業の成長や業容の拡大に伴い、経営管理体制のさらなる充実・強化が課題であると認識しており、株主やその他ステークホルダーに信頼される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、優秀な人材の採用・育成により業務執行体制の充実を図り、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するような仕組みを強化・維持していくとともに、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底しております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響もある中、当社が当面对処すべき課題としては下記の7点があります。

#### Web商品の強化、開発

ナビタ事業においても、デジタルサイネージ導入による多言語化（英語、中国語、韓国語等）、サービスの高機能化（動画による伝達情報量の拡大）、競争力の強化が必要と考え対応しております。特に多言語化については、インバウンド回復のタイミングを見据え対応を進めたいと考えております。また、デジタルサイネージ化の流れの延長線上にあるWeb商品への対応も必要不可欠です。当社においてもナビタと連動したe-ナビタから業態に特化したTAXFREESHOPS・JP、e-グルメ、目的地までの道案内機能を持つ（ここからGO!）等のサービスを提供しておりますが、Web商品の強化は喫緊の課題と考えております。今年度上期には医療分野におけるWeb商品を開発し、リリースする予定です。今後もWeb関連ビジネスの推進を目的に経験ある人材の登用により体制強化を進めてまいります。

#### 人材の育成

今後業績を維持、成長させていくためにも人材の採用・育成は不可欠です。営業担当社員への実績管理により教育のみならず、ロールプレイング研修、タブレットを利用した営業ツールの共有、同行営業等を行い、営業力のボトムアップを行います。また、業務管理担当社員に対しては、外部コンサルタントによる研修を含め、各自の業務処理能力に合わせてのスキルアップを行います。

#### システム強化による効率化の推進

売上規模拡大、提供サービス増加に伴い管理部門の強化が必要となりますが、システム化等の業務効率化の整備を進めることで、必要人員を検証し適正な人員数を目指しております。そのための基幹システムの改修も計画しております。

#### ナビタ事業におけるスポンサーへのアド・プロモーション商材の提案営業

アド・プロモーション事業は、現在も駅構内の看板や車両広告を中心に、全国規模のネットワークや、ナビタ事業におけるスポンサー・自治体とのつながり等、当社独自の強みを生かし事業を進めておりますが、ナビタ事業におけるスポンサーへのアド・プロモーション商材の提案営業に一層注力していきます。今後、複数設置しているナビタ媒体へ一括して広告掲出を行うニーズ等も想定されることから従来の個々の店舗への営業にとどまらず本社向け営業を強化しナショナルクライアント（全国的な知名度、ブランドを持つ企業）の獲得を目指します。

#### ナビタ事業におけるロケーションオーナーへのサイン営業

サイン事業は、鉄道会社を中心とした受注活動を行っております。ナビタ事業におけるロケーションオーナーである自治体や地域の中核病院向けに施設利用者の利便性向上のみならず、地域の安心安全に資する防災関連等のサイン商材の提案営業に注力していきます。

### テレワークの推進

新型コロナウイルスのような感染症の流行・自然災害時においても、事業活動を存続させるためテレワークに対応できる管理体制構築を進めております。VPN環境を設定したノートPCを標準化する等の対応を行い、また、営業活動においてもWeb営業への取り組みを継続し、更なるテレワークの推進を行います。

### プラットフォームを活かした新規ビジネス

様々な業種に広がるナビタ事業におけるスポンサーとのネットワークや自治体・病院・鉄道会社等のロケーションオーナーとのネットワークを活かした新しいサービス提供を行うため自社開発にこだわらず様々な企業との業務提携やM&Aも検討して参ります。プラットフォーム内に蓄積された情報をもとに新規ビジネスを創出することで、ライフスタイルナビゲーターとしての役割を担える存在を目指します。

## 2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。当社は、これらのリスクを十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 経営管理体制に関するリスク

#### 内部管理体制の整備状況にかかるリスクについて

当社では、企業価値を継続的かつ安定的に高めていくためには、コーポレート・ガバナンスが有効的に機能するとともに、適切な内部管理体制の整備が必要不可欠であると認識しています。業務の適正性および財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な整備・運用と、法令・定款・社内規程等の遵守を徹底しています。しかしながら事業の急速な拡大により、適切な業務運営が困難となった場合には、当社の業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保および育成について

当社のナビタ事業の営業は、設置個所の多さから常に一定数の営業社員の確保が必要となります。また、原則として単独で営業を行うため、営業社員の育成は重要課題ですが、募集に対する応募件数は都道府県により大きく差があります。また、技術関連については専門分野に対応した人材の採用が必須となるため、採用活動に注力し、採用した社員への教育・研修体制の充実・強化を図り、早期戦力化と人材の定着に努めております。しかしながら、必要な人材の確保及び育成が計画通り進まない場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があり、当社の業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### コンプライアンス体制について

当社は、企業価値を高めていくためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要と考えています。そのため、コンプライアンスに関する社内規程を策定し、全役員および全社員を対象に周知徹底を図り、併せてコンプライアンス体制の強化に取り組んでいます。しかしながら、当社の事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社の業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 事業環境に関するリスク

#### 情報システム・情報管理について

当社では、複数のITシステムを使用して業務処理・管理を行っており、安定した運用を行うためのシステム強化及びセキュリティ対策に注力しています。しかしながら、これらのシステムについて事故・災害、人為的ミス等により、その機能に重大な障害が発生した場合、当社の事業運営に重大な影響を与え、当社の業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社では、現在、業務効率化の準備のための基幹システムの一部刷新を進めております。しかしながら、この刷新が計画通りに進まない場合には、業務の効率化の遅れや事業拡大の制約要因が生じる可能性があり、当社の業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### サイン工事に関連する事故について

当社は、一般建設業許可を取得しており、看板等の設置工事も行っております。安全のためのサインマニュアルを配備すると共に、施工にあたっては事故防止に向けた対策を行っております。しかしながら、当社が施工した看板等が落下、倒壊等により人的被害が発生した場合は、その事故の規模により当社の業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 与信管理について

当社は取引先に対し、必要に応じて与信調査の実施、与信限度額の設定等、与信管理に努めております。しかしながら、取引先の経営破綻または信用状況の悪化により当社が保有する債権が回収不能になる信用リスクがあります。このような事態が生じた場合、当社の業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 経済状況について

当社は、多様な媒体において広告代理業に従事しております。特定の業種及び取引先に依存することなく、市場の動向を注視し業績の拡大を図っております。しかしながら、マクロ経済の悪化・関連市場の動向・国内外の景気変動等は、当社の業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### モバイル機器の普及について

現在では視認性が高く地域が広範囲に把握できるナビタの有用性はスポンサーから支持されておりますが、色弱者対応、多機能化等、更なる利便性の向上にも努めております。また、「ここからGO!」等のスマートフォン向けのアプリの開発にも注力しております。しかしながら、今後モバイル機器の地図ソフト等が更に高性能化することにより、ナビタへの顧客の獲得・維持が困難になる可能性があり、当社の業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制等について

当社は、ナビタ事業、アド・プロモーション事業の一部においては、屋外広告物法に基づく各地方公共団体の屋外広告物条例の規制を受け、サイン事業においては、一般建設業許可（有効期限2022年12月16日まで）を有し建設業法の規制を受けております。屋外広告物許可は、本社において許認可期間を管理することにより失効を未然に防止しています。また、サインマニュアルにより社員への法令順守体制の構築と強化を図っております。しかしながら、法令に違反した場合は指名停止、許可の取り消し等の処分を受ける場合があり、当社の業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報の保護について

当社は、「個人情報の保護に関する法律」に基づく「個人情報取扱事業者」として社員及び顧客の個人情報を保有しており、これらの個人情報については、適正な管理に努め万全を期しております。しかしながら、個人情報が外部へ漏えいするような事態が発生した場合には、社会的信用の失墜、損害賠償による費用の発生等により、当社の業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 大株主について

2022年3月31日現在において、当社の取締役会長である吉田大士氏（同氏の資産管理会社である喜平会株式会社及び、T Y シエル株式会社を含む）は、発行済株式総数の33.54%を所有しており、取締役副会長である栗本肇氏（同氏の資産管理会社であるH K O株式会社、Y K T株式会社及びM K T株式会社を含む）は、発行済株式総数の31.76%を所有しております。両名が所有する株式は、発行済株式総数の65.30%であり、引き続き大株主となる見込みです。

両氏は、当社の創業者であり、当社の事業に関する豊富な知識と経験、人脈を有しており、代表取締役社長である佐々木真郎とともに、当社の経営指針の検討において重要な役割を果たしております。両氏は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使に当たっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。当社といたしましても、両氏は安定株主であると認識しております。しかしながら、将来的に何らかの事情により両氏により当社株式が売却された場合には、当社株式の市場価格、流通状況及び議決権行使の状況に影響を及ぼす可能性があり、当社の業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、提出日現在、佐々木真郎は代表取締役社長を退任致しております。

#### 他社との競合について

アド・プロモーション事業、サイン事業には、多くの競合他社があります。当社におきましても媒体開発、カスタマーサービスの向上等により競争優位性の維持・向上に努めてまいります。しかしながら、販売競争、価格競争により、当社が顧客を獲得・維持できず、当社の事業活動や業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 訴訟について

当社は、2022年5月31日現在において、重要な訴訟を提起されている事実はありません。また、コンプライアンス規程を定め、コンプライアンス委員会を四半期単位で開催することを通して全社において法令順守の維持・向上に取り組んでおります。しかしながら、当社が事業活動を展開する中で、知的財産権、製造物責任、債権債務、労務等、様々な訴訟の対象となるリスクがあります。何らかの要因で訴訟を提起される可能性があり、当社の事業活動や業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 固定資産の減損について

当社では、支社・支店が保有する固定資産を事業部別にグルーピングしたものを一つの資産グループとして認識し、営業活動から生ずる損益、回収可能価額を著しく低下させる変化、経営環境の著しい悪化等を確認し、減損の兆候の有無を把握しております。しかしながら、減損の兆候がある資産グループが十分な将来キャッシュ・フローを創出できないと判断される場合には減損損失を計上することも予測され、当社の業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ビジネスモデルに関するリスク

アド・プロモーション事業での壁面広告のデジタルサイネージ化、また、ナビタ事業における筐体表示部分のデジタルサイネージ化は、表示できる情報量が増加し利用者の利便性を高め顧客満足につながる反面、材料費、維持費等のコストが増加します。当社は設置箇所の市場性を勘案し設置コストの最適化を図ってスポンサーへの提案を行うことで、コストの増加抑制に努めております。しかしながら、コストの増加がスポンサーの掲出料金の値上げにつながり、スポンサー離れ、またはナビタ事業での契約の継続率低下につながる場合には、当社の業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 納品の季節変動について

当社のサイン事業での納品は、建設業界の慣習的な要因もあり年度末に集中する傾向があります。同様にナビタ事業に関しましても、自治体等ロケーションオーナーの要請もあり年度末に設置が集中する傾向があります。こうした傾向に対し当社では、納期管理を徹底し計画通りに完成、納品ができるよう努めております。しかしながら、多くの企業が3月期決算であることから、期末に向けて受注、納品が活発になるという季節変動があり、仕入、制作等を含め業務が第4四半期に集中する傾向があります。ナビタ事業においては売上の期間計算を行うため、納品の集中がそのまま業績の集中にはなりません。何らかの理由により計画通りの納品ができない場合には、納期遅れ、工期遅れとなり、当社の信用および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 自然災害・感染症等の発生に関するリスク

#### 自然災害について

当社のナビタ事業、アド・プロモーション事業は、広告掲載料が売上構成比の多くを占めております。大規模な自然災害に備えて、当社では基幹システムのサーバーを災害に対して堅牢なソフトバンク株式会社のデータセンターへ移管する等、防災化に努めております。しかしながら災害が発生した際は、ナビタ筐体自体を含め広告の掲出施設、場所が被災し損壊することにより掲出の継続が困難となり、また、スポンサーが被災することにより一時的に事業が継続出来なくなる可能性があります。被災地ではない地域でも、節電施策が取られた際は、筐体のデジタルサイネージ、照明が使用できなくなることから所定の役務を提供できなくなる場合があります。当社の業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 新型コロナウイルス感染症拡大の影響について

当社は、社内において営業時のマスクの着用、テレワークの推進等の感染防止対策を行っております。しかしながら、感染拡大により営業活動の停止、事業所および広告媒体の設置施設の一時閉鎖等のリスクがあり、その結果、当社の事業活動や業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、感染症拡大に伴い飲食、宿泊施設等の業績が悪化している業種の協賛スポンサーにおいては、契約の継続率の低下や未回収リスクが高まり、その結果、当社の事業活動や業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。この結果、前事業年度と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額および前期比（％）を記載せずに説明しております。

#### 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により依然として厳しい状況が続いておりましたが、ワクチン接種の進展や政府・自治体の諸施策の効果などにより新規感染者が徐々に減少し、緊急事態宣言解除後には段階的な経済活動の再開により一部で持ち直しの動きがみられました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の動向に加え、物価上昇圧力の高まり、ウクライナ情勢の緊迫化による影響など、先行きは不透明な状況が続いております。

広告業界（注）においては、今年2月の広告業売上高は、前年同月比101.9%と昨年4月以降の回復基調を概ね維持しており、屋外広告においても同124.2%となっていますが、交通広告は同95.4%と回復の遅れが見られます。

当社におきましては、病院、寺社、コミュニティバス、番号案内での新規媒体開発を推進する一方、DXでの業務効率化・リモート営業の拡大に努めてまいりましたが、コロナ禍による広告需要の回復の遅れに加え、新規媒体設置の遅れや営業活動の制約は否めず、特にサイン事業におけるオリンピック特需の一巡や鉄道関連等当社顧客層の設備投資抑制の影響が大きく、本格回復には至らない状況が続きました。

以上の結果、当事業年度の売上収益は9,676百万円、営業利益は724百万円、経常利益は754百万円、当期純利益は391百万円となりました。

（注）「特定サービス産業動態統計調査」（経済産業省）によります。

なお、セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

#### （ナビタ事業）

毎年、地図・広告を最新版に更新しており掲出期間を1年毎としているため、更新後1年間にわたり収益が計上されます。したがって、当事業年度における収益の多くは、新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きかった2021年3月期における契約による収益が反映されます。このため、病院、寺社、コミュニティバス、番号案内での新規媒体開発を推進するとともに、新規顧客や顧客業種の拡大にも注力しましたが、売上収益は7,974百万円、セグメント利益は1,093百万円となりました。

#### （アド・プロモーション事業）

広告需要の回復の兆しが見られましたが、「収益認識に関する会計基準」の適用により、代理人取引について純額表示をした結果、売上収益は607百万円、セグメント利益は53百万円となりました。

#### （サイン事業）

東京オリンピックに関連した駅関連工事が一巡するとともに、新型コロナウイルスの飛沫感染防止のためのアクリル板「安心ガード」等の販売も一巡したことから、売上収益は1,093百万円、セグメント利益は9百万円となりました。

#### 財政状態の状況

当事業年度末の総資産は13,512百万円（前年度末比733百万円増）となりました。

資産、負債及び純資産の状況については以下のとおりであります。

#### a. 資産

流動資産は、売掛債権は減少したものの、現金及び預金が増加したことなどにより、7,710百万円（同863百万円増）となりました。

固定資産は、ナビタ事業における設備投資が増加したものの、減価償却による有形・無形固定資産の減少により、5,802百万円（同129百万円減）となりました。

#### b. 負債

流動負債は、仕入債務の減少や法人税等の支払などにより、5,824百万円（同743百万円減）となりました。

固定負債は、退職給付引当金の増加などにより、197百万円（同17百万円増）となりました。

#### c. 純資産

新株発行により資本金及び資本準備金が増加する一方、剰余金の配当374百万円を実施し、当期純利益391百万円の計上したこと等から純資産は7,490百万円（同1,459百万円増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、4,674百万円（前年度末比572百万円減）となりました。

現金及び現金同等物の主な変動要因については、次のとおりであります。

a．営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益715百万円に対し、法人税等の支払額が659百万円、売上債権及び契約資産の減少額が207百万円、支出を伴わない減価償却費の計上が742百万円あったことなどから、515百万円の収入（前期比1,919百万円減）となりました。

b．投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、駅他周辺案内図その他広告媒体設備等の有形固定資産の取得による支出が736百万円、デジタルサイネージのソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出が69百万円、定期預金の預入による支出が1,679百万円発生したことなどから、2,206百万円の支出（同1,553百万円減）となりました。

c．財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入が1,541百万円あり、長期借入金の返済による支出が18百万円、配当金の支払額が374百万円発生したことなどから、1,118百万円の収入（同1,297百万円増）となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社が提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b．受注実績

当社が提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c．販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	前年同期比(%)
ナビタ事業 (千円)	7,974,705	-
アド・プロモーション事業(千円)	607,687	-
サイン事業 (千円)	1,093,662	-
合計(千円)	9,676,056	-

(注) 1．セグメント間の取引については該当事項はありません。

2．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。

3．当事業年度の期首より収益認識会計基準等を適用しております。この結果、前事業年度と収益等の会計処理が異なることから、販売実績における前年同期比は記載しておりません。



(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)、(重要な会計の見積り)」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上収益)

当事業年度の売上収益は9,676百万円となりました。これは、新型コロナウイルス感染拡大による広告需要の回復の遅れに加え、新規媒体設置の遅れや営業活動の抑制は否めず、またオリンピック特需の一巡や「安心ガード」等の販売も一巡したことの他、収益認識会計基準の適用により代理人取引について純額表示をしたことによるものです。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度の売上原価は、4,342百万円となりました。これは、主にサイン事業における外注費の減少や筐体の減価償却費が増加したことの他、収益認識会計基準の適用により代理人取引について純額表示をしたことによるものです。この結果、売上総利益は5,333百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、4,608百万円となりました。これは、主に貸倒引当金の増加や上場関連費用等の増加によるものです。この結果、営業利益は724百万円となりました。

(経常利益)

当事業年度において、受取家賃等で営業外収益が67百万円、株式公開費用等で営業外費用が38百万円発生しております。この結果、経常利益は754百万円となりました

(当期純利益)

当事業年度において、固定資産除却損27百万円を特別損失に計上したことなどにより、当期純利益は391百万円となりました。

財政状態の分析

当事業年度末の総資産は13,512百万円(前年度末比733百万円増)となりました。

資産、負債及び純資産の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フロー状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、4,674百万円(前年度末比572百万円減)となりました。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性について

a. 資金需要

当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、広告納金、外注費、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。また、株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

b. 財政政策

当社は、事業活動の維持拡大に必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金及び投資を目的とした資金の調達につきましては、自己資金を基本としており、自己資金で補うことができない場合は金融機関からの借入を基本としております。

## 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析

当社では売上収益、営業利益を重要な経営指標として位置付けており当事業年度の計画値と実績値は以下のとおりであります。

経営指標	2022年3月期 (計画)	2022年3月期 (実績)	2022年3月期 (計画比)
売上収益 (百万円)	9,760	9,676	84 (0.9%減)
営業利益 (百万円)	658	724	66 (10.2%増)
当期純利益(百万円)	389	391	2 (0.5%増)

(注) 2022年3月期(計画)につきましては、2022年2月14日付「業績予想の修正に関するお知らせ」で公表しました通期の業績予想値であります。

ナビタ事業においては、2022年3月期に新型コロナウイルス感染症拡大により新規契約が伸びせなかったことの影響が残りますが、病院、寺社などの新規プラットフォームの拡大、自治体との取引深耕、中核医療機関との取引拡大を図るとともに、既存媒体の継続強化や「ナビタイムジャパン」との協働などによるWEBビジネスの拡大により収益力向上を図ります。アド・プロモーション事業においては、広告各種における最適な企画・プレゼンテーション等によるサービスの向上を図るとともに、新たな付加価値の創造による新商品の拡大に取り組んでいきます。サイン事業においては、引き続き鉄道関連を拡大していくとともに、自治体及び病院への取引拡大に注力していく考えです。

売上収益、営業利益の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

## 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。

そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制の強化、優秀な人材の確保、市場のニーズにあったサービスの展開等により、当社の経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応してまいります。

## 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社では、セグメントにおけるナビタ事業を中心に、総額751,770千円の設備投資を実施いたしました。セグメントごとの設備投資の概要は、次のとおりであります。

(ナビタ事業)

駅等の周辺案内図用設備や自治体、交番、運転免許試験場への地図案内設備等、全体では675,792千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当事業年度の重要な設備の除却・売却等はありません。

(アド・プロモーション事業)

当事業年度の重要な設備投資はありません。

(サイン事業)

当事業年度の重要な設備投資はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び 備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (名古屋市中村区)	(注)1	本社機能 生産設備	669,399	34,839	761,593 (545.7)	96,271	34,462	1,596,564	116 (54)
東京本社 (東京都港区)	(注)1	本社機能	110,074	15,781	850,458 (512.23)	-	1,711	978,024	82 (17)
大阪支社 (大阪市中央区)	(注)1	事務所	37,979	2,226	95,868 (171.1)	-	8,835	144,908	66 (7)
駅他周辺案内図設備 (東京都港区等)	ナビタ事業	筐体設備	-	2,067,728	-	81,539	24,563	2,173,830	-

(注)1. 上記の当社、東京本社、大阪支社は、ナビタ事業、アド・プロモーション事業、サイン事業に属しております。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、リース資産、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定の合計であります。

4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

5. 本社の延べ床面積3,434.13㎡のうち、床面積826.49㎡を賃貸しております。年間賃貸料は37,272千円であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等(2022年3月31日現在)

当社の設備投資については、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。

事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力 (注)2
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手 (注)1	完了	
駅他周辺案内設備	ナビタ事業	ステーション ナビタ	519,486	15,613	自己資金	2022年 4月	2025年 3月	276
駅他周辺案内設備	ナビタ事業	シティナビタ	1,547,196	22,206	自己資金	2022年 4月	2025年 3月	589
駅他周辺案内設備	ナビタ事業	公共ナビタ	180,880	1,719	自己資金	2022年 4月	2025年 3月	83
本社 (名古屋市中村区)	共通部門	基幹システムの改修	300,000	4,408	自己資金	2022年 1月	2024年 3月	(注)3

(注)1. 駅他周辺案内設備の着手年月については、設置開始年月を記載しております。

2. 駅他周辺案内設備の完成後の増加能力については、既存広告媒体の更新投資予定契約単位数及び増加する広告媒体元との販売契約単位数の合計数を記載しております。

3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,500,000
計	15,500,000

(注) 2022年6月24日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より3,380,980株増加し、18,880,980株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,720,245	4,720,245	東京証券取引所 市場第二部 (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	4,720,245	4,720,245	-	-

(注) 当社株式は2021年4月7日付で、東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2017年12月9日 (注)1	普通株式 709,894	普通株式 793,411 第1種優先株式 32,794	-	128,550	-	8
2017年12月30日 (注)2	普通株式 54,150 第1種優先株式 1,278	普通株式 739,261 第1種優先株式 31,516	-	128,550	-	8
2017年12月30日 (注)2	普通株式 31,516 第1種優先株式 31,516	普通株式 770,777	-	128,550	-	8
2017年12月30日 (注)3	普通株式 6,672	普通株式 777,449	24,686	153,236	-	8
2021年1月7日 (注)4	普通株式 3,109,796	普通株式 3,887,245	-	153,236	-	8
2021年4月6日 (注)5	普通株式 650,000	普通株式 4,537,245	601,250	754,486	601,250	601,258
2021年5月7日 (注)6	普通株式 183,000	普通株式 4,720,245	169,275	923,761	169,275	770,533

- (注)1. 普通株式の83,517株について1株を9.5株に分割  
 2. 第1種優先株式の自己株式1,278株を消却、及び普通株式の自己株式54,150株を消却することを条件に第1種優先株式31,516株を普通株式へ変更  
 3. 普通株式有償第三者割当増資 発行価格3,700円、資本組入額 3,700円  
 割当先(栗本勉、高桑研一、横田章洋、志田剛雄)他77名  
 4. 普通株式の777,449株について1株を5株に分割  
 5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
 発行価格 1株につき 2,000円  
 引受価額 1株につき 1,850円  
 資本組入額 1株につき 925円  
 払込金総額 1,202,500千円  
 6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)  
 割当価格 1株につき 1,850円  
 資本組入額 1株につき 925円  
 割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	20	30	21	7	1,986	2,067	-
所有株式数(単元)	-	1,154	1,939	28,957	2,504	45	12,512	47,111	9,145
所有株式数の割合(%)	-	2.44	4.11	61.46	5.31	0.09	26.55	100.00	-

(注)1. 自己株式45株は、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
喜平会株式会社	愛知県名古屋市瑞穂区岳見町4丁目26番地の4	1,024,020	21.69
H K O株式会社	大阪府大阪市西区靱本町1丁目19番16号	500,000	10.59
Y K T株式会社	大阪府豊中市中桜塚3丁目2番21号	500,000	10.59
T Y シエル株式会社	愛知県名古屋市瑞穂区日向町5丁目57番地の1	423,725	8.97
M K T株式会社	大阪府豊中市中桜塚3丁目2番21号	366,795	7.77
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED- HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	LEVEL13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN 'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	153,900	3.26
吉田 大士	愛知県名古屋市瑞穂区	135,345	2.86
栗本 肇	大阪府豊中市	132,500	2.80
野田 賢次郎	愛知県尾張旭市	130,000	2.75
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	118,800	2.51
計	-	3,485,085	73.83

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,711,100	47,111	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 9,145	-	-
発行済株式総数	4,720,245	-	-
総株主の議決権	-	47,111	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	45	85,275
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	45	-	45	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。



### 3【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の最重要課題と考えており安定的な配当に配慮するとともに、業績を反映した利益還元を基本とし、かつ長期的視点に立った財務体質と経営基盤の強化に努め、総合的な株主利益の向上を図ることを利益配分の基本方針としております。

剰余金の配当は年2回を基本的な方針としており、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。なお、期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日とし、このほか、基準日を定め剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化及び将来投資のための財源として利用していく予定であります。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり60円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は71.9%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月11日 取締役会決議	141,607	30
2022年5月19日 取締役会決議	141,606	30

### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と経営の透明性を高め、監督機能の強化と意思決定の迅速化を図り、コンプライアンスを確保することをコーポレート・ガバナンス上の最重要課題と位置づけており、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を推進することにより、企業価値の向上を目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a. 企業統治の体制の概要

当社は、会社法に基づき取締役会及び監査役会を設置しており、現行の経営体制は取締役9名、監査役3名であります。当社の取締役は15名以内とすること及び任期は1年とすることを定款で定めております。また、取締役のうち社外取締役は3名、監査役のうち社外監査役は2名であり独立した視点から経営監視を行っております。

#### ・取締役及び取締役会

当社の取締役会は、代表取締役 徳毛孝裕が議長を務め、代表取締役 永井東一、取締役 内藤浩文、取締役 吉田大士、取締役 栗本肇、取締役 栗本勉、社外取締役 高岡次郎、社外取締役 白木和夫、社外取締役 那須國宏の取締役9名(うち社外取締役3名)で構成されております。原則として月1回開催される定時取締役会と必要に応じて随時開催される臨時取締役会に取締役及び監査役が出席し、法令、定款及び「取締役会規程」等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。

#### ・監査役会

監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役 橋本幸夫(議長)、社外監査役 大隈園彦、社外監査役 田嶋好博の監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されております。監査役会は、原則として月1回開催され、法令、定款及び「監査役会規程」等に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画等を決定しております。また、各監査役と監査役会は取締役の職務執行を監査することで、当社のコーポレート・ガバナンスの重要な役割を担っております。

#### ・経営会議

経営会議は、取締役会に上程される議案や報告事項を含め、経営戦略や設備投資等の重要事項を審議する機関であり、経営の意思決定を支えております。代表取締役 徳毛孝裕が議長を務め、代表取締役 永井東一、取締役 内藤浩文、取締役 吉田大士、取締役 栗本肇、取締役 栗本勉の常勤取締役6名と、ナビタ営業本部長 税所直矢、アド・プロモーション事業本部長 石川勝巳、サイン事業本部長 佐々木光義、インフラ開発本部長 竹井大、事業開発本部長 富山整、生産副本部長 横田章洋、経営企画室長 西島史顕、内部監査室長 塚本泰裕、経理部長 熊谷誠、総務部長 東谷博史、情報システム室長 羽野禎、常勤監査役 橋本幸夫が構成メンバーであり、原則として月1回開催しております。

#### ・人事報酬委員会

取締役会の諮問機関であり、取締役、執行役員等の重要な人事の審議・答申及び、執行役員等の報酬の内容を審議・答申するための人事報酬委員会は、代表取締役 徳毛孝裕が議長を務め、代表取締役 永井東一、取締役 内藤浩文、取締役 吉田大士、取締役 栗本肇、取締役 栗本勉の常勤取締役6名が構成メンバーであります。

・役員報酬委員会

役員報酬委員会は、取締役会の諮問機関であり取締役の報酬等の内容について審議・答申を行います。構成メンバーは委員長である社外取締役 那須國宏が議長を務め、代表取締役 徳毛孝裕、代表取締役 永井東一、社外取締役 高岡次郎、社外取締役 白木和夫の5名が委員であり、委員の過半数が社外取締役であることを基本としております。

・内部監査室

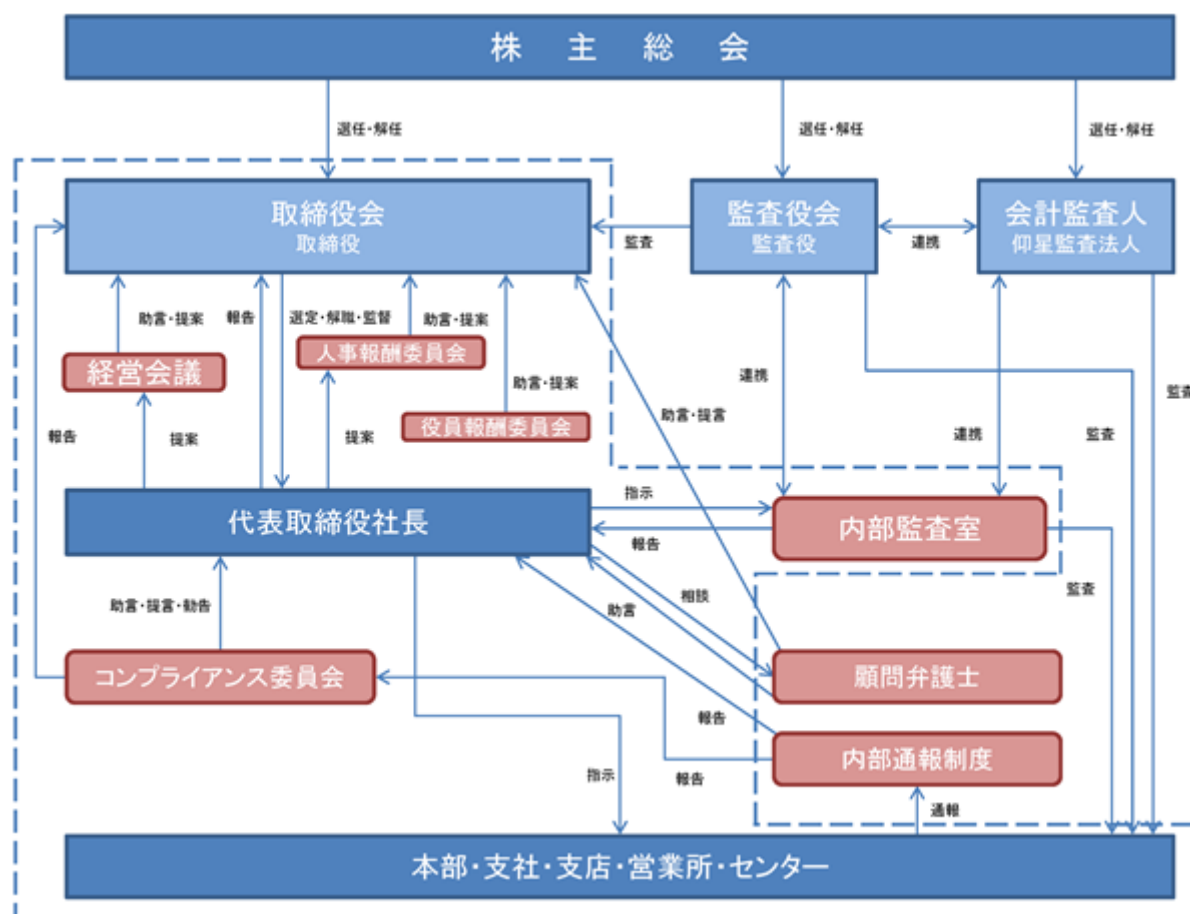
内部監査室は、室長 塚本泰裕と室員1名で構成されており、コーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の構築・維持に関する代表取締役社長直轄の責任部署であり、内部監査担当部署として、「内部監査規程」に基づき、全社の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長、経営会議、取締役会に報告しております。また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

・コンプライアンス委員会

当社は、当社の事業活動が法令、通達、定款及び社内規程等並びに社会一般の規範を遵守し、社会的信用の向上を図ることを目的として「コンプライアンス規程」を定めております。この規程内において当社のコンプライアンス経営への取組みは「コンプライアンス委員会」によって推進されることとなり、構成メンバーは、委員長に代表取締役 徳毛孝裕、委員には代表取締役 永井東一、取締役 内藤浩文、社外取締役 高岡次郎、社外取締役 白木和夫、社外取締役 那須國宏、常勤監査役 橋本幸夫、法務審査部長 木原太郎であり、社外取締役は全員委員として選任されます。基本は年4回の開催ですが、必要に応じて随時開催ができます。

・会計監査人

当社は、仰星監査法人との間で監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、透明性の確保・向上及び経営環境の変化に対する迅速な対応を図るため、上記体制を採用しております。業務執行に関しては、取締役会による監視を行っており、社外取締役3名及び社外監査役2名による助言・提言により、監視・監査体制の強化を図っております。監査役は専門的な見地から取締役の職務執行に対する監査を厳正に行っております。さらに、監査役3名のうち過半数を超える2名を社外監査役とすることで、より独立した立場からの監査を確保し、監査機能の強化を図っています。以上により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保できると判断し、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社では、会社法に定める「業務の適正を確保するための体制」として、取締役会決議にて「内部統制に関する基本方針」（2019年7月改正）を制定しており以下のように体制を整備しております。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、企業の存続と発展のためにはコンプライアンスの徹底が不可欠なものであると認識し、企業活動において求められるあらゆる法令等の遵守と、高い倫理観に立って、公正かつ透明性の高い企業活動を行います。
- ・取締役は、取締役相互において法令および定款への適合性を監視するとともに、毎月の定時取締役会において、各々委嘱された職務の執行状況を報告します。
- ・取締役は、事業所長より職務執行状況の報告を定期的を受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認します。
- ・当社は、公共の秩序や市民社会の安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、一切の関係を持ちません。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、取締役会議事録、稟議書、その他取締役の職務の執行に係る文書、その他の情報について「文書管理規程」および「情報セキュリティ管理規程」等の、社内規程に従って適切に保存、および管理します。また、必要に応じて保存および管理状況の検証、見直しを行います。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、経営に重大な影響をおよぼす恐れのある損失の危険をリスクと定め、リスクを未然に防止するとともに、万一、リスクが顕在化した時には迅速かつ確かな施策が実施できるように、「リスク管理規程」を整備し、リスク管理体制を構築します。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、毎月1回以上開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、取締役以下の職務執行の状況を監督します。
- ・職務の執行に関しては「職務権限表」により意思決定の対象範囲と決定権限者を定め、「稟議規程」に基づき手続きの適正を確保します。
- ・内部監査室は、公正かつ独立の立場で業務の執行状況を監視し、的確な現状把握と建設的な助言により、取締役の職務執行が効果的に行われる体制を確保します。

(e) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役が、その職務の執行の補助者を必要とするときは、まず、内部監査室に監査役の職務の執行の補助を委嘱します。なお、不足する場合には、別途直属の使用人を配置し監査業務を補助します。

(f) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の求めにより、内部監査室を監査役補助者として配置した場合は、内部監査室に対する異動、懲戒、人事考課等については監査役の意見を聞き、これを尊重します。また、直属の使用人を配置した場合の使用人に対する異動、懲戒、人事考課等についても監査役の意見を尊重するものとします。

(g) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- 取締役および使用人は、「監査役会規程」に従い、監査役の要請に応じて下記の事項の報告および情報提供を行うものとします。
- ・重要な社内会議で決議された事項。
  - ・当社の業務または業績見込みの内容。
  - ・当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更。
  - ・内部監査の状況、およびリスク管理に関する重要な事項。
  - ・法令違反、もしくは不正行為の事実、苦情等。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役および使用人は、監査役から監査業務執行に関する事項の報告、調査を求められた場合は、速やかに当該事項について報告する体制を確保します。
- ・監査役は、会計監査人および内部監査室との間で密接な連携を保ち、監査役監査に必要な情報の提供を受けます。
- ・監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会等、重要な会議に出席します。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では「リスク管理規程」を制定し、規程に基づきリスク管理の徹底を図っているところです。当社のリスクは「コンプライアンス違反リスク」「営業活動に関するリスク」「信用リスク」「市場リスク」「事務リスク」「システムリスク」「環境リスク」「財務報告に関するリスク」「自然災害、事件等に関するリスク」「その他、当社の業務に関するリスク」の10を定義いたしました。体制は代表取締役社長を責任者として、全社及び事業所ごとのリスク管理責任者を任命し、前述のリスクの発見に努めます。また、緊急事態と認識した時点でその対応策を設定し、それぞれ取組むものであります。

c. コンプライアンス体制の整備の状況

当社では、「コンプライアンス規程」を制定し、規程に基づきコンプライアンス経営の徹底を図っているところです。この規程内において当社のコンプライアンス経営への取組みは「コンプライアンス委員会」によって推進されることとなり、構成メンバーは、委員長に代表取締役社長、委員には取締役、監査役、顧問弁護士等から4名以上とし、社外取締役は全員委員として選任され構成されるものです。

d. その他の体制整備状況

当社は、内部監査室を設置し、本社及び各事業所を定期的あるいは緊急的に訪問し、業務監査及び会計監査を実施しております。また、会計監査人を仰星監査法人に選定し、当社のコンプライアンス経営に直結した会計監査を行っております。その他、取締役、執行役員等の重要な人事の審議・答申及び、執行役員等の報酬の内容を審議・答申するための人事報酬委員会、取締役会の諮問機関で取締役の報酬等の内容を審議・答申する役員報酬委員会を設置しております。

e. 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は15名以内、監査役は4名以内とする旨を定款で定めております。

f. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。

g. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

i. 責任限定契約の内容

当社と社外取締役3名および社外監査役2名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項による賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

j．役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。当該保険により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずる損害である防衛費用及び損害賠償金等の一部または全部を補償します。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った際の損害は補償されない等、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は取締役等と監査役であり、保険料は全額会社負担としております。

k．剰余金の配当等の決定機関

株主への利益配分を機動的に行うため、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

l．支配株主との取引を行う際における少数株主を保護するための方策

当社は、支配株主との取引は、原則として行わない方針ですが、当社と支配株主が取引を行う場合は、少数株主保護の観点から、取締役会において当該取引の合理性及び必要性並びに取引条件の妥当性について十分検討する予定です。

m．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、将来の経営の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

n．中間配当

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	徳毛 孝裕	1966年10月12日生	1990年4月 日本電信電話株式会社入社 2020年8月 当社入社 執行役員 営業本部 名古屋支社担当 2020年9月 当社執行役員 生産本部副本部長 2021年7月 当社執行役員 名古屋支社長 2022年2月 当社副社長執行役員 名古屋支社長 2022年4月 当社副社長執行役員 2022年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	-
代表取締役副社長 管理本部長 生産本部長	永井 東一	1963年8月28日生	1986年3月 当社入社 東京支社 1988年3月 表示灯アーキプラン株式会社出向 1991年2月 当社本社社長室 1995年6月 当社本社総務部業務推進課 1996年12月 当社本社総務部 2010年4月 当社執行委員就任 総務部長 2013年4月 当社執行役員就任 統轄本部企画広報部長 2014年4月 当社取締役就任 社長室長 2019年4月 当社取締役 管理本部長 2022年4月 当社取締役副社長 管理本部長 2022年5月 当社取締役副社長 管理本部長、生産本部長 2022年6月 当社代表取締役副社長 管理本部長、生産本部長 就任(現任)	(注) 3	5,000
取締役副社長 公共ナビタ事業 本部長	内藤 浩文	1963年8月4日生	1986年4月 警察庁警務局人事課採用 2011年8月 佐賀県警察本部長 2017年9月 長野県警察本部長 2021年9月 警察庁長官官房政策立案総括審議官兼公文書監理官 2022年1月 警察庁 辞職 2022年5月 当社入社 顧問 2022年6月 取締役副社長 公共ナビタ事業本部長就任(現任)	(注) 3	-
取締役会長	吉田 大士	1941年5月17日生	1967年2月 日本交通表示灯株式会社 代表取締役社長就任 1999年4月 当社代表取締役会長就任 2003年4月 当社取締役会長就任(現任)	(注) 3	1,583,090
取締役副会長	栗本 肇	1942年3月29日生	1967年2月 日本交通表示灯株式会社 代表取締役副社長就任 1999年4月 当社代表取締役副会長就任 2003年4月 当社取締役副会長就任(現任)	(注) 3	1,499,295
取締役副会長	栗本 勉	1945年7月19日生	1973年11月 株式会社日本テクニカルプリント(表示灯グループ会社)入社 1977年4月 当社転籍 1983年8月 パンライフジャパン株式会社転籍 1984年8月 朋和株式会社(のち、トー・ナビタ株式会社)取締役就任(非常勤) 1986年4月 朋和株式会社取締役就任(常勤) 1987年7月 灯地建設株式会社取締役就任(常勤) 朋和株式会社取締役就任(非常勤) 1995年11月 灯地建設株式会社取締役辞任 フラータル株式会社(のち、トー・ナビタ株式会社)取締役就任(常勤) 2002年6月 同社 代表取締役社長就任 2017年12月 当社との合併により 当社取締役副社長就任 2019年4月 当社取締役副社長 生産本部長 2022年4月 当社取締役副社長 2022年6月 当社取締役副会長就任(現任)	(注) 3	31,660

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	高岡次郎	1936年7月7日生	1960年4月 八幡鋼管株式会社入社 1964年10月 公認会計士太田哲三事務所入所 1965年4月 公認会計士今井富夫事務所入所 1968年12月 監査法人丸の内会計事務所設立に伴い移籍 1981年9月 当社監査役就任 1986年9月 公認会計士・税理士高岡次郎事務所開設 1988年4月 監査法人丸の内会計事務所がサンワ・等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)と合併、専務代表社員就任 1989年1月 今井会計合同事務所 所長就任 1990年4月 株式会社アタックス 代表取締役会長就任 1999年5月 監査法人トーマツ 会長就任 2000年5月 監査法人トーマツ 包括代表社員兼務 2001年5月 監査法人トーマツ 会長兼包括代表社員退任、相談役代表社員就任 2001年7月 ニック株式会社 取締役会長就任 2001年7月 NPO新産業創造研究会 副理事長就任 2002年1月 監査法人トーマツ 相談役就任 2002年4月 アタックス税理士法人(旧今井会計合同事務所/高岡次郎事務所)設立 代表社員就任 2006年7月 株式会社アタックス 最高顧問就任(現任) 2007年3月 NPO新産業創造研究会 理事長就任 2012年4月 アタックス税理士法人代表社員から社員へ資格変更(現任) 2018年4月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	550
取締役	白木和夫	1950年7月5日生	1973年4月 大日本印刷株式会社入社 1975年4月 株式会社シロキ入社 1983年1月 同社取締役就任 1986年6月 同社代表取締役社長就任 1987年2月 株式会社JUS 代表取締役社長就任 1996年3月 株式会社JUS 取締役就任(現任) 2009年3月 株式会社シロキ 代表取締役会長就任 2017年1月 株式会社シロキ会社分割に伴い、継承会社株式会社シロキホールディングス社長就任(現任)株式会社シロキ 取締役会長就任(現任) シロキコーポレーション株式会社取締役会長就任 2019年1月 シロキコーポレーション株式会社取締役就任(現任) 2020年5月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役	那須國宏	1944年6月5日生	1969年4月 名古屋弁護士会(現、愛知県弁護士会)登録(現任) 1975年10月 那須國宏法律事務所(現 那須・岩崎法律事務所)開設、同所長弁護士(現任) 1999年4月 名古屋弁護士会(現、愛知県弁護士会)会長就任 日本弁護士連合会 副会長就任 2003年7月 愛知県人事委員会 委員長就任 2009年4月 当社顧問弁護士就任 2015年6月 株式会社サンゲツ 社外取締役監査等委員就任 2018年6月 東海旅客鉄道株式会社 社外監査役就任(現任) 2018年10月 愛知県公安委員会 委員(現任) 2020年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	橋本 幸夫	1954年12月16日生	1985年3月 当社入社 大阪支社 2012年1月 当社本社事業部統括部長 2012年2月 当社取締役就任 統括営業本部長 2018年4月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	5,000
監査役	田嶋 好博	1939年3月1日生	1964年4月 名古屋弁護士会登録(現任) 田嶋好博法律事務所開設 1987年4月 名古屋弁護士会副会長就任 1988年4月 名古屋地方裁判所、同簡易裁判所 調停委員就任 1990年1月 名古屋地方裁判所鑑定委員就任 1997年6月 当社監査役就任 1999年6月 岐建株式会社 監査役就任(現任) 1999年12月 愛知県地方労協委員会 会長就任 2002年10月 田嶋・水谷法律事務所開設 2004年7月 愛知県個人情報保護審議会 会長就任 2008年2月 株式会社エイチーム 監査役就任 (現任) 2018年4月 当社社外監査役就任(現任)	(注) 4	550
監査役	大隈 園彦	1942年11月26日生	1968年4月 株式会社大隈鐵工所入社 1977年6月 同社取締役就任 1980年3月 大隈エンジニアリング株式会社 取締役 就任 1983年3月 同社常務取締役就任 1991年6月 同社専務取締役就任 1992年3月 同社代表取締役専務取締役就任 2001年3月 同社顧問就任 2001年6月 株式会社ユニソン入社 監査役就任 2007年2月 ライツ信託株式会社 監査役就任 2010年6月 同社監査役退任 2012年11月 当社監査役就任 2018年4月 当社社外監査役就任(現任)	(注) 4	550
計					3,125,695



- (注) 1. 取締役 高岡次郎、白木和夫、那須國宏は、社外取締役であります。
2. 監査役 田嶋好博、大隈園彦は、社外監査役であります。
3. 2022年6月24日開催の第56回定時株主総会の終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2020年10月22日開催の臨時株主総会の終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 取締役副会長栗本肇は、取締役副会長栗本勉の実兄であります。
6. 取締役会長吉田大士の所有株式数には、資産管理会社である喜平会株式会社及びT Yシエル株式会社が所有する株式数を含めて表示しております。
7. 取締役副会長栗本肇の所有株式数には、資産管理会社であるH K O株式会社、Y K T株式会社及びM K T株式会社が所有する株式数を含めて表示しております。
8. 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は25名で構成されております。

副社長執行役員	アド・プロモーション事業本部長	石川 勝 巳
副社長執行役員	ナビタ事業本部長	税 所 直 矢
副社長執行役員	サイン事業本部長	佐々木 光 義
副社長執行役員	インフラ開発本部長 シティイノベーション事業部長 メディカルインフラ開発担当	竹 井 大
副社長執行役員	事業開発本部長	富 山 整
上席執行役員	内部監査室長	塚 本 泰 裕
執行役員	関東支社長	伊 勢 昌 弘
執行役員	名古屋支社長	出 口 有 洋
執行役員	札幌支社長	小 椋 秀 勝
執行役員	インフラ開発本部スマートビジネス推進事業部長	小 畠 伸 和
執行役員	インフラ開発本部スマートビジネス推進事業部副事業部長	金 沢 敬 治
執行役員	東京支社総務部長、東京本社管理本部総務部担当部長	神 田 秀 彦
執行役員	NSCナビタコンテンツ室長	久 木 浩 之
執行役員	インフラ開発本部まちづくり推進事業部長	工 藤 英 男
執行役員	東京支社長、新潟支店長、横浜営業所長	佐 合 克 典
執行役員	大阪支社長	佐々木 雅 也
執行役員	NSCナビタクリエイティブ室長	志 田 剛 雄
執行役員	NSCセンター長	高 桑 研 一
執行役員	NSCデジタルソリューション室長、アド・プロモーション事業本 部 部長	佃 直 幸
執行役員	経営企画室長	西 島 史 顕
執行役員	管理本部情報システム室長	羽 野 禎
執行役員	管理本部総務部長	東 谷 博 史
執行役員	ナビタ事業本部 営業イノベーション部長	保 正 温 子
執行役員	インフラ開発本部ステーションインフラ開発部長	矢 島 研 一
執行役員	生産本部副本部長	横 田 章 洋

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役高岡次郎は、公認会計士・税理士の資格を有しており、税理士法人における長年の経験と会計及び税務に関する専門知識を有しております。また同氏は当社株式550株を保有している他、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役白木和夫は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また同氏は当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役那須國宏は、弁護士の資格を有しており、長年の経験と法務に関する専門知識を有しております。また同氏は当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役田嶋好博は、弁護士の資格を有しており、長年の経験と法務に関する専門知識を有しております。また同氏は当社株式550株を保有している他、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役大隈園彦は、企業経営及び他社の監査役を歴任した経験と知識を有しております。また同氏は当社株式550株を保有している他、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任にあたって、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役会及びその他事業部門に関する重要な事項の報告を受けており、それに基づき、積極的な意見交換や助言を行っております。

社外監査役は、監査役2名が社外監査役であり、取締役会及び監査役会を通じて重要な事項の報告を受けており、情報共有、協議等を行い連携をはかっています。

監査役監査及び内部監査並びに会計監査は、相互の連携を図るために定期的な情報交換の場を設置して監査の実効性を高めるよう努めています。

監査役会と内部監査室は、監査役会の監査方針及び計画並びに内部監査室の内部監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。内部監査室の内部監査の結果についても経営会議、取締役会を通じ、監査役会及び内部統制部門の責任者に対して、適宜報告がなされています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会は、監査役3名で構成し、このうち2名は社外監査役であり、常勤の監査役は1名を選定しております。

監査役会は原則として毎月1回開催し、監査の基本方針等を決定するとともに、各監査役が実施した日常監査の結果及び会計監査人や内部監査室との連携状況を報告し、監査役間で意見の交換等を行っております。

なお、常勤監査役橋本幸夫は、長年にわたり当社に勤務し取締役統括営業本部長等の重要な役職を歴任しており、当社の業務に精通しております。また監査役田嶋好博は現役の弁護士であり、企業法務やコンプライアンス等に関する専門的な知識を有しております。監査役大隈園彦は、長年上場企業で管理部門の役員を勤めており豊富な実務経験があります。

また、監査役会は監査役の職務を補助するため、内部監査室と連携を図り、監査役監査の実効性を確保しております。

b. 監査役会の活動状況

当事業年度において開催した監査役会は13回で、個々の監査役の出席状況は下表のとおりです。

区 分	氏 名	出席状況（出席率）
監査役（常勤）	橋本 幸夫	13回/13回（100%）
監査役（社外）	田嶋 好博	13回/13回（100%）
監査役（社外）	大隈 園彦	13回/13回（100%）

監査役会の子な検討事項は次のとおりであります。

- (a) 監査役監査計画の策定、監査役報酬額の協議、会計監査人の監査報酬に関する同意、監査役会監査報告書の作成等、法令や社内規程等で定められた決議事項または協議事項
- (b) 常勤の監査役が行った月次監査実施状況（重要会議や重要書類、往査の内容）等の報告事項
- (c) リスク事案の発生状況とその対応状況をはじめとした内部統制システムの整備・運用状況

また、上記に資するため、必要に応じ、取締役等からは直近の重要事項や専門性のある事項等に関する報告を、会計監査人からは監査結果等に関する報告を、それぞれ聴取し情報の共有を図りました。

c. 監査役の子な活動状況

常勤の監査役は、取締役会に加え、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類を閲覧し、子なな事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、内部監査及び会計監査人監査に立会し、状況を確認しました。

各監査役による監査の結果は監査役会で定期的に報告し、他の監査役と情報共有及び意見交換を行いました。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社は、業務改善の促進、経営効率の向上及び業務の適正を確保するため、内部監査部門として内部監査室（所属人員2名）を設置しております。

内部監査室は、監査計画を策定し、内部組織に対して適時に監査を実施しております。また、監査対象組織に対して、監査結果及び指摘事項を通知し、改善方法を求めるとともに、その取組み状況をフォローアップし、コンプライアンスの充実と経営効率の向上に努めております。

さらに、内部監査室は財務報告に係る内部統制の評価及び報告も担っております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役、内部監査室及び会計監査人は、監査計画やその結果等について情報交換を行うことにより連携を図り、効率的かつ効果的な監査に努めております。

なお、常勤の監査役及び内部監査室は必要に応じて会計監査人の監査に立ち会っております。

また、監査役、内部監査室及び会計監査人は内部統制部門に対して独立した立場で監査を実施するとともに、必要に応じて内部統制部門からリスク管理体制等に関して報告を受け、意見交換等を実施して、内部統制システムの充実に取り組んでおります。

会計監査の状況

会計監査についての監査契約を仰星監査法人と締結しており、同監査法人の会計監査を受けております。

なお、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において、業務を執行した公認会計士は、小出修平、浅井孝孔の2氏であり、仰星監査法人に所属しております。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他10名となっております。

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 小出修平

公認会計士 浅井孝孔

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名 その他10名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人を選定するにあたり、監査法人の独立性、品質管理体制、当社の事業内容を理解した上での専門性の有無、監査手続の適切性等を総合的に検討した結果、仰星監査法人は適格であると判断いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、監査法人を選定する際、及び会計監査人の報酬への同意の可否を決定する際に、その監査業務の適切性等について実施しておりますが、本事業年度中に実施した評価においてはいずれも特段の問題は発見されておらず、適切な監査が実施されているものと考えております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
19,000	2,000	19,000	-

(注) 前事業年度における非監査業務の内容は、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」(コンフォートレター)作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査法人から受けた監査の全体像、監査内容、作業時間、単価等についての説明について、これまでの実績も勘案し特段の問題がないと判断したこと、及び合理化への努力も窺えたことであります。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、固定の基準報酬額と業績連動報酬である特別報酬額で構成されており、2018年6月28日開催の定時株主総会にて決議した報酬総額限度額である年額500,000千円以内（決議時点の取締役の員数は8名）で決定しております。

当社は、2021年4月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について役員報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、役員報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

##### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益に資する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととしております。

##### b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら総合的に勘案して決定するものとしております。

##### c. 業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の営業利益に対する一定の比率に応じて算出された額を個別に設定された配分比率に応じて配分額を決定し、12分割のうえ、毎月同額を支給しております。当該指標を選択した理由は、当該指標が事業の儲けを示している重要な指標であり、経営の成果として適切であると判断しているためであります。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するように設定し、適宜、環境の変化に応じて役員報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の営業利益目標794,694千円、実績は724,915千円であります。

##### d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模を有する企業や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、役員報酬委員会において検討を行うものとしております。

取締役会は役員報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬及び報酬算定の比率によって算出される取締役の個人別の報酬の内容を決定することとしております。

##### e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定は、決定の透明性を確保するため独立性の高い任意の役員報酬委員会に原案を諮問し答申を得た上で、当該答申の内容を尊重して、取締役会において個人別の報酬等の内容を決定するものとしております。

監査役の報酬については、取締役から独立した立場で取締役の職務執行を監査するという役割に鑑み、業績連動報酬を設けず、固定報酬のみで構成されており、2018年6月28日開催の定時株主総会にて決議した報酬総額限度額である年額30,000千円以内（決議時点の監査役の員数は3名）で監査役の協議により決定しております。個別の報酬額は監査役の協議により、株主総会で承認された限度額の範囲内で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	182,124	157,950	20,574	3,600	6
監査役 (社外監査役を除く)	12,000	12,000	-	-	1
社外役員	24,000	24,000	-	-	5

(注) 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与に重要なものがないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分は、「純投資目的」及び「純投資目的以外の目的」に分類し、「純投資目的」は、株式の価値の変動または株式に係る配当により利益を受ける事を目的としております。「純投資目的以外の目的」は取引先及び当社の企業価値の維持・向上等を目的としております。

なお、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容は1銘柄につき1,000万円以上は稟議書にて代表取締役社長決裁とし、5,000万円以上を取締役に於て決議しております。当社の株式保有については、これまでは現状の取引先及び将来の取引候補先との関係維持或いは改善を目的として保有をして参りました。今後は引き続き中長期的な企業価値向上に資する場合に、取引先等の株式を取得・保有することといたします。それらの保有株式については、安定的な取引関係の影響や、他に有効な資金活用は無いか等の観点も踏まえ、保有意義が乏しい株式については、取引の状況、取引先との関係等の影響を見極めたくて代表取締役社長あるいは取締役会にて処分または縮減を判断致します。代表取締役社長決裁の保有内容については定期的に取締役会に報告を行います。また、保有株式の議決権については、保有先企業の提案を無条件に賛成することはせず、取引関係の維持・協力を通じて、当社の企業価値向上に資すると認められるかどうかの観点から議決権行使を行う事を議決権行使の基準としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	7,050
非上場株式以外の株式	9	58,199

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	298	取引先持株会定期購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
リゾートトラスト株式会社	15,400	15,400	(保有目的) ナビタ事業及びサイン事業における同 社との良好な取引関係の継続・強化を 図るため保有	無
	32,232	28,459		
京阪ホールディングス株式会社	2,903	2,809	(保有目的) ナビタ事業における同社との良好な取 引関係の継続・強化を図るため保有 同社の共栄会に加入しております (株式が増加した理由) 共栄会への拠出金(株式積立の自動継 続投資)による増加	無
	8,739	12,924		
イオン株式会社	2,100	2,100	(保有目的) サイン事業における同社との良好な取 引関係の継続・強化を図るため保有	無
	5,479	6,927		
株式会社御園座	1,800	1,800	(保有目的) サイン事業における同社との良好な取 引関係の継続・強化を図るため保有	無
	3,594	4,048		
東海旅客鉄道株式会社	200	200	(保有目的) ナビタ事業における同社との良好な取 引関係の継続・強化を図るため保有	無
	3,193	3,310		
東日本旅客鉄道株式会社	200	200	(保有目的) ナビタ事業における同社との良好な取 引関係の継続・強化を図るため保有	無
	1,422	1,567		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社愛知銀行	500	500	(保有目的) 当社の日常的な多くの預金や資金決済 等の取引を行う金融機関であり、同社 との良好な取引関係の継続・強化を図 るため保有	無
	2,270	1,510		
西日本旅客鉄道株式会社	200	200	(保有目的) ナビタ事業における同社との良好な取 引関係の継続・強化を図るため保有	無
	1,018	1,227		
第一生命ホールディングス株式 会社	100	100	(保有目的) ナビタ事業、アド・プロモーション事 業及びサイン事業における同社との良 好な取引関係の継続・ 強化を図るため保有	無
	249	190		

- (注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
2. 株式数につきましては、1株未満の端数を切り捨てて記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社が存在しないため、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,523,943	6,351,189
受取手形	92,790	24,961
電子記録債権	27,800	-
売掛金	807,012	-
売掛金及び契約資産	-	1,657,933
棚卸資産	2,135,051	2,107,271
前渡金	63,116	39,047
前払費用	167,186	417,639
その他	48,791	118,667
貸倒引当金	18,913	6,631
流動資産合計	6,846,779	7,710,077
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	877,398	840,600
構築物(純額)	7,748	6,973
機械及び装置(純額)	1,289	647
車両運搬具(純額)	12,747	9,045
工具、器具及び備品(純額)	2,076,019	2,137,886
土地	1,710,972	1,710,972
リース資産(純額)	5,356	10,546
建設仮勘定	27,707	23,546
有形固定資産合計	4,471,239	4,474,218
無形固定資産		
ソフトウェア	238,048	203,597
その他	10,716	10,716
無形固定資産合計	248,764	214,313
投資その他の資産		
投資有価証券	67,214	65,249
出資金	625	625
長期貸付金	240	244
破産更生債権等	71,025	84,924
長期前払費用	130,521	133,247
保険積立金	329,997	279,997
繰延税金資産	234,257	182,496
その他	5,206,993	5,186,295
貸倒引当金	76,836	84,924
投資その他の資産合計	964,039	848,156
固定資産合計	5,932,044	5,802,688
資産合計	12,778,823	13,512,765

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	303,184	-
買掛金	813,463	648,212
1年内返済予定の長期借入金	18,200	-
リース債務	2,124	3,830
未払金	166,712	167,353
未払費用	276,417	299,226
未払法人税等	486,689	55,679
未払消費税等	132,653	48,748
契約負債	-	4,386,491
前受金	602,971	4,746
預り金	22,978	25,191
前受収益	3,479,886	-
賞与引当金	177,877	182,426
資産除去債務	1,111	1,111
その他	83,125	1,268
流動負債合計	6,567,396	5,824,286
<b>固定負債</b>		
リース債務	3,660	8,755
退職給付引当金	71,161	79,559
役員退職慰労引当金	76,600	80,200
資産除去債務	12,733	13,400
その他	15,470	15,570
固定負債合計	179,626	197,486
負債合計	6,747,022	6,021,772
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	153,236	923,761
資本剰余金		
資本準備金	8	770,533
資本剰余金合計	8	770,533
利益剰余金		
利益準備金	38,301	38,301
その他利益剰余金		
利益積立金	50,000	50,000
別途積立金	703,500	703,500
繰越利益剰余金	5,059,576	4,979,142
利益剰余金合計	5,851,378	5,770,943
自己株式	-	85
株主資本合計	6,004,622	7,465,152
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	27,178	25,840
評価・換算差額等合計	27,178	25,840
純資産合計	6,031,800	7,490,993
負債純資産合計	12,778,823	13,512,765

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	13,237,395	-
売上収益	-	1 9,676,056
売上原価	2 7,372,322	4,342,771
売上総利益	5,865,073	5,333,284
販売費及び一般管理費	3 4,521,474	3 4,608,369
営業利益	1,343,599	724,915
営業外収益		
受取利息	35	112
受取配当金	2,297	965
受取家賃	48,982	49,933
保険解約返戻金	60,409	2,112
その他	22,067	14,388
営業外収益合計	133,791	67,512
営業外費用		
支払利息	419	61
賃貸費用	10,720	10,639
株式公開費用	6,155	26,577
その他	77	901
営業外費用合計	17,372	38,180
経常利益	1,460,018	754,246
特別利益		
固定資産売却益	4 1,965	-
固定資産受贈益	5 1,199	-
特別利益合計	3,164	-
特別損失		
固定資産売却損	-	6 129
固定資産除却損	7 20,006	7 27,167
減損損失	-	11,712
投資有価証券評価損	1,170	-
ゴルフ会員権解約損	400	-
特別損失合計	21,576	39,009
税引前当期純利益	1,441,606	715,236
法人税、住民税及び事業税	460,245	227,953
法人税等調整額	2,936	95,584
法人税等合計	457,309	323,538
当期純利益	984,297	391,698

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	254,219	3.3	282,200	6.2
経費		7,497,742	96.7	4,293,032	93.8
小計		7,751,961	100.0	4,575,233	100.0
期首製品棚卸高		10,010		17,791	
期首仕掛品棚卸高		17,357		13,315	
期首未成工事支出金		15,692		65,583	
合計		7,795,021		4,671,923	
期末製品棚卸高		17,791		9,100	
期末仕掛品棚卸高		13,315		15,935	
期末未成工事支出金		65,583		8,415	
他勘定振替高		2	326,008		295,700
当期売上原価	7,372,322			4,342,771	

原価計算の方法

筐体制作費や個別受注案件は、実際原価による個別原価計算により、それ以外の売上原価については実際原価による総合原価計算の方法によっております。加工費については、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価等に配賦しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
制作費 (千円)	397,218	361,683
広告納金 (千円)	3,872,715	2,074,826
外注費 (千円)	2,170,485	834,384
減価償却費 (千円)	565,706	616,054
支払手数料 (千円)	128,264	128,705

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
有形固定資産(千円)	268,292	263,967
無形固定資産(千円)	57,716	31,732
合計 (千円)	326,008	295,700

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					利益積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	153,236	8	8	38,301	50,000	703,500	4,211,333	5,003,134	5,156,378
当期変動額									
剰余金の配当							136,053	136,053	136,053
当期純利益							984,297	984,297	984,297
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	848,243	848,243	848,243
当期末残高	153,236	8	8	38,301	50,000	703,500	5,059,576	5,851,378	6,004,622

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,202	17,202	5,173,580
当期変動額			
剰余金の配当			136,053
当期純利益			984,297
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,976	9,976	9,976
当期変動額合計	9,976	9,976	858,219
当期末残高	27,178	27,178	6,031,800

当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位:千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					利益積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	153,236	8	8	38,301	50,000	703,500	5,059,576	5,851,378	-	6,004,622
会計方針の変更による累積的影響額							97,291	97,291		97,291
会計方針の変更を反映した当期首残高	153,236	8	8	38,301	50,000	703,500	4,962,285	5,754,086	-	5,907,331
当期変動額										
新株の発行	770,525	770,525	770,525							1,541,050
剰余金の配当							374,842	374,842		374,842
自己株式の取得									85	85
当期純利益							391,698	391,698		391,698
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	770,525	770,525	770,525	-	-	-	16,856	16,856	85	1,557,821
当期末残高	923,761	770,533	770,533	38,301	50,000	703,500	4,979,142	5,770,943	85	7,465,152

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	27,178	27,178	6,031,800
会計方針の変更による累積的影響額			97,291
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,178	27,178	5,934,509
当期変動額			
新株の発行			1,541,050
剰余金の配当			374,842
自己株式の取得			85
当期純利益			391,698
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,337	1,337	1,337
当期変動額合計	1,337	1,337	1,556,483
当期末残高	25,840	25,840	7,490,993

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,441,606	715,236
減価償却費	700,741	742,370
減損損失	-	11,712
固定資産除却損	20,006	27,167
固定資産売却損益(は益)	1,965	129
固定資産受贈益	1,199	-
ゴルフ会員権解約損	400	-
投資有価証券評価損益(は益)	1,170	-
受取利息及び受取配当金	2,332	1,077
支払利息	419	61
株式公開費用	-	26,577
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	207,919
売上債権の増減額(は増加)	915,813	-
棚卸資産の増減額(は増加)	35,266	27,779
前渡金の増減額(は増加)	11,704	24,069
前払費用の増減額(は増加)	15,374	47,028
貸倒引当金の増減額(は減少)	30,900	4,193
仕入債務の増減額(は減少)	324,330	443,031
未払消費税等の増減額(は減少)	6,693	83,034
前受金の増減額(は減少)	38,585	29,889
前受収益の増減額(は減少)	76,918	-
契約負債の増減額(は減少)	-	53,736
賞与引当金の増減額(は減少)	5,877	4,548
退職給付引当金の増減額(は減少)	12,358	8,398
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,600	3,600
未払金の増減額(は減少)	10,488	6,994
その他	8,158	17,237
小計	2,675,698	1,173,127
利息及び配当金の受取額	2,332	1,077
利息の支払額	419	61
法人税等の支払額	243,288	659,071
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,434,323	515,072
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	588,109	736,019
有形固定資産の売却による収入	4,600	-
無形固定資産の取得による支出	57,063	69,575
定期預金の預入による支出	277,000	1,679,034
定期預金の払戻による収入	277,000	279,026
その他	12,659	1,099
投資活動によるキャッシュ・フロー	653,233	2,206,702
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	39,840	18,200
株式の発行による収入	-	1,541,050
株式公開費用の支出	-	26,577
自己株式の取得による支出	-	85
リース債務の返済による支出	2,903	2,635
配当金の支払額	136,053	374,683
財務活動によるキャッシュ・フロー	178,796	1,118,868
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,602,293	572,762
現金及び現金同等物の期首残高	3,644,638	5,246,931
現金及び現金同等物の期末残高	5,246,931	4,674,169



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの  
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

仕掛品(フィルム制作)

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

仕掛品(デジタルサイネージデータ制作)

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 20年

工具、器具及び備品 10年

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェア 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権においては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

###### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から会計処理しております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職功労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ナビタ事業では、顧客との契約に基づいてナビタ筐体に掲出する広告を制作することと、ナビタ筐体に広告を掲出することについて単一の履行義務として処理しております。したがって、広告制作、広告掲出ともに、広告の掲出期間の経過に伴って履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足時期に対応して収益を認識しております。なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務がある場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

アド・プロモーション事業では、ナビタ筐体以外の媒体に掲出する広告を制作することと、ナビタ筐体以外の媒体に広告を掲出することについて単一の履行義務として処理しております。したがって、広告制作、広告掲出ともに、広告の掲出期間の経過に伴って履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足時期に対応して収益を認識しております。広告掲出を伴わない広告サービス請負及び物品販売については顧客への納品時点で収益を認識しております。なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務がある場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

サイン事業では、顧客との契約に基づいてサインを製作し設置する履行義務を負っております。当該工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積方法は、工事原価総額見積額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用しており、また、期間がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

#### 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

## 1. 貸倒引当金の見積りについて

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	95,749	91,555
貸倒引当金繰入額	18,031	9,756

(注) 前事業年度の貸倒引当金繰入額は戻入れによるものです。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度末において、新型コロナウイルスの感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は継続するものの当社の業績に与える影響は限定的であるとの仮定を置いています。こうした仮定のもと、貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能額見込額に対して貸倒引当金を設定しております。

当事業年度末の貸倒引当金は現時点における最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定には不確実性があり、経済環境等の変動により債務者の信用リスクが変化した場合には、翌事業年度の財務諸表において認識する貸倒引当金及び貸倒引当金繰入額の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。さらに、一部の取引については、従来の基準に比して収益認識期間のずれが生じるため、それぞれの履行義務の充足時期に対応して収益を認識することとしております。また、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、その他の工事は工事完成基準を適用してはりましたが、当事業年度の期首より履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、工事原価総額見込額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用しており、また、期間がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の当期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動資産は195,146千円、固定資産は33,133千円、流動負債は303,750千円それぞれ増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上収益は1,794,025千円減少し、売上原価は1,825,780千円減少し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益は31,694千円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は97,291千円減少しております。1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」の一部の負債と「前受収益」は、当事業年度より「契約負債」に表示することといたしました。また、前事業年度の損益計算書において表示していた「売上高」については、より適切な表示の観点から検討した結果、当事業年度から「売上収益」として表示することとしました。さらに、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当事業年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に表示し、「前受収益の増減額(は減少)」は当事業年度より「契約負債の増減額(は減少)」に表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業

会計基準第10号(2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号(2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号(2021年6月17日)企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会(企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当事業年度において区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた14,851千円は「未払消費税等の増減額(は減少)」6,693千円、「その他」8,158千円として組替しております。

(有価証券明細表)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1. 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

当事業年度  
(2022年3月31日)

売掛金	653,797千円
契約資産	4,135

## 2. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度  
(2021年3月31日)当事業年度  
(2022年3月31日)

製品	17,791千円	9,100千円
仕掛品	13,315	15,935
原材料及び貯蔵品	38,360	73,819
未成工事支出金	65,583	8,415

## 3. 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

前事業年度  
(2021年3月31日)当事業年度  
(2022年3月31日)

当座貸越極度額	900,000千円	900,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	900,000	900,000

## 4. 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度  
(2021年3月31日)当事業年度  
(2022年3月31日)

有形固定資産の減価償却累計額	4,304,759千円	4,808,922千円
----------------	-------------	-------------

## 5. 担保資産

投資その他の資産にあるその他の一部の定期預金は、次のとおり営業取引保証のため担保に供しております。

前事業年度  
(2021年3月31日)当事業年度  
(2022年3月31日)

定期預金	2,000千円	2,000千円
------	---------	---------

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれる棚卸資産評価損

期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
	11,452千円	-千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度41%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
役員報酬	217,988千円	214,524千円
給料手当	2,373,414	2,390,584
賞与引当金繰入額	158,998	163,511
役員退職慰労引当金繰入額	3,600	3,600
退職給付費用	76,725	79,748
法定福利費	390,788	402,801
減価償却費	128,491	119,852
支払手数料	194,114	239,179
旅費交通費	299,513	306,489
貸倒引当金繰入額	18,031	9,756
貸倒損失	13,187	5,000

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
車両運搬具	1,965千円	-千円

5 固定資産受贈益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
工具、器具及び備品	1,199千円	-千円

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
工具、器具及び備品	-千円	129千円

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
建物	435千円	2,947千円
工具、器具及び備品	17,306	22,907
リース資産	721	944
ソフトウェア	1,543	367
計	20,006	27,167

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1.2.	777,449	3,109,796	-	3,887,245
合計	777,449	3,109,796	-	3,887,245

(注)1. 当社は、2021年1月7日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加3,109,796株は株式分割によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	136,053	175	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	233,234	利益剰余金	60	2021年3月31日	2021年6月28日

当事業年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1.	3,887,245	833,000	-	4,720,245
合計	3,887,245	833,000	-	4,720,245
自己株式				
普通株式 (注)2.	-	45	-	45
合計	-	45	-	45

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加833,000株は、新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加45株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	233,234	60	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	141,607	30	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月19日 取締役会	普通株式	141,606	利益剰余金	30	2022年3月31日	2022年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
現金及び預金勘定	5,523,943千円	6,351,189千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	277,011	1,677,019
現金及び現金同等物	5,246,931	4,674,169

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに左右されます。当該リスクについては当社の与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに左右されますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金、並びに未払法人税等、未払消費税等は、そのほとんどが1年以内に決済または納付期限が到来するものであります。これらは流動性リスクに晒されていますが、当社は資金繰り予測を行う等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(2)			
その他有価証券			
株式	60,164	60,164	-

(1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形、買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
非上場株式	7,050

当事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(2)			
その他有価証券			
株式	58,199	58,199	-

(1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	7,050

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,523,943	-	-	-
受取手形	92,790	-	-	-
電子記録債権	27,800	-	-	-
売掛金	807,012	-	-	-
合計	6,451,546	-	-	-

当事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,351,189	-	-	-
受取手形	24,961	-	-	-
売掛金	653,797	-	-	-
合計	7,029,948	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整)の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	58,199	-	-	58,199
資産計	58,199	-	-	58,199

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2021年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	58,654	19,490	39,163
	小計	58,654	19,490	39,163
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,510	1,510	-
	小計	1,510	1,510	-
合計		60,164	21,000	39,163

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額は7,050千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(2022年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	54,605	17,419	37,185
	小計	54,605	17,419	37,185
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,594	3,879	284
	小計	3,594	3,879	284
合計		58,199	21,298	36,900

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額は7,050千円)については、市場価格のない株式等であるため、記載していません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前事業年度において、投資有価証券について1,170千円(「その他有価証券」の株式)減損処理を行っております。

当事業年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合においてはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	661,953千円	746,318千円
勤務費用	78,701	83,776
利息費用	3,272	3,672
数理計算上の差異の発生額	6,324	3,202
退職給付の支払額	3,932	22,959
退職給付債務の期末残高	746,318	814,009

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
年金資産の期首残高	548,591千円	619,514千円
期待運用収益	6,857	7,743
数理計算上の差異の発生額	1,921	4,156
事業主からの拠出額	69,919	72,575
退職給付の支払額	3,932	16,036
年金資産の期末残高	619,514	687,953

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	427,441千円	461,472千円
年金資産	619,514	687,953
	192,072	226,480
非積立型制度の退職給付債務	318,876	352,536
未積立退職給付債務	126,803	126,055
未認識数理計算上の差異	60,305	50,441
未認識過去勤務費用	4,663	3,945
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	71,161	79,559
退職給付引当金	71,161	79,559
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	71,161	79,559

( 4 ) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
勤務費用	78,701千円	83,776千円
利息費用	3,272	3,672
期待運用収益	6,857	7,743
数理計算上の差異の費用処理額	7,878	8,909
過去勤務費用の費用処理額	717	717
確定給付制度に係る退職給付費用	82,277	87,896

( 5 ) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
債券	- %	- %
株式	-	-
一般勘定	100	100
その他	-	-
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

( 6 ) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	29,303千円	28,019千円
未払事業税等	28,451	11,710
賞与引当金	54,437	55,829
減価償却超過額	16,078	14,580
減損損失	-	5,659
退職給付引当金	21,778	24,348
役員退職慰労引当金	23,442	24,544
投資有価証券評価損	4,769	4,769
未払費用	25,893	32,698
会員権等評価損	23,509	23,509
税務上の収益認識差額	-	34,668
その他	21,080	17,224
繰延税金資産小計	248,745	277,564
評価性引当額	-	80,959
繰延税金資産合計	248,745	196,604
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,985	11,060
その他	2,502	3,048
繰延税金負債合計	14,487	14,108
繰延税金資産(負債)の純額	234,257	182,496

(注) 評価性引当額の増加要因は、当社の繰延税金資産の回収可能性を判断する際の会社分類を変更したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.6
住民税均等割		2.8
評価性引当額の増減		11.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		45.2

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、名古屋市において、オフィスビルを賃貸しております。

前事業年度における賃貸等不動産に係る賃貸損益は26,594千円(賃貸収益は受取家賃に、主な賃貸費用は賃貸費用に計上)であります。当事業年度における賃貸等不動産に係る賃貸損益は26,632千円(賃貸収益は受取家賃に、主な賃貸費用は賃貸費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	358,520	351,976
期中増減額	6,543	6,463
期末残高	351,976	345,513
期末時価	382,691	487,874

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度及び当事業年度の主な減少は、減価償却費相当額であります。
3. 期末の時価は、土地については、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)により評価したものであり、一部の建物等の償却性資産については貸借対照表計上額をもって時価とみなしております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	ナビタ事業	アド・プロモーション事業	サイン事業	
売上収益				
ステーションナビタ	3,920,383	-	-	3,920,383
シティナビタ	3,658,260	-	-	3,658,260
公共ナビタ	396,061	-	-	396,061
その他	-	607,687	1,093,662	1,701,350
顧客との契約から生じる収益	7,974,705	607,687	1,093,662	9,676,056
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上収益	7,974,705	607,687	1,093,662	9,676,056

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、掲出期間が経過していない広告料であり、貸借対照表上、流動負債に「契約負債」として計上しております。

契約負債の残高

	当事業年度
契約負債(期首残高)	4,411,149千円
契約負債(期末残高)	4,386,491千円

当事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額は、4,242,480千円です。なお、当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社は、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、主に広告制作に関するものであり、当事業年度末において345,215千円です。当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から3年の間で収益を認識することを見込んでおります。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「地図広告」をはじめ、駅広告・車両広告・バス広告といった「交通広告」、新聞・雑誌、TV・ラジオ等の「メディア広告」や「ネット広告」と、環境・交通・公共施設・商業施設・誘導案内サインの企画・開発・設計・施工等の「トータルサイン」をご提供しています。従って、当社はこれを基にセグメントが構成されており、「ナビタ事業」、「アド・プロモーション事業」、「サイン事業」の3つをセグメントとしております。なお、各報告セグメントに含まれる主要な商品は以下のとおりであります。

事業内容	主要品目等
ナビタ事業	駅周辺案内図ナビタの企画、制作、取扱 自治体専用インフォメーションの企画、制作、取扱 交番、運転免許試験場へのインフォメーションの企画、制作、取扱
アド・プロモーション事業	交通広告、屋外広告、新聞雑誌広告、その他広告媒体の企画、制作、取扱
サイン事業	環境、交通、公共施設、商業施設、誘導案内サインの企画、開発、設計、施工

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法  
(会計方針の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の売上収益及びセグメント利益に比べて、当事業年度の「ナビタ事業」の売上収益は352,448千円減少、セグメント利益は30,501千円増加し、「アド・プロモーション事業」の売上収益は1,388,879千円減少、セグメント利益は406千円増加し、「サイン事業」の売上収益は52,697千円減少、セグメント利益が1,314千円増加しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1.2	合計
	ナビタ事業	アド・プロモーション事業	サイン事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,424,768	2,082,078	2,730,548	13,237,395	-	13,237,395
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	8,424,768	2,082,078	2,730,548	13,237,395	-	13,237,395
セグメント利益	1,330,139	48,120	376,685	1,754,945	411,345	1,343,599
セグメント資産	5,009,848	516,599	639,759	6,166,208	6,612,615	12,778,823
その他の項目						
減価償却費	664,581	23,222	6,394	694,197	-	694,197
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	658,862	8,536	3,683	671,081	-	671,081

(注)1.「調整額」のセグメント利益 411,345千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. 「調整額」のセグメント資産6,612,615千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に余剰運用資金（現金及び預金）、固定資産、長期投資資金（投資有価証券及び保険積立金）等であります。

当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1. 2	合計
	ナビタ事業	アド・プロ モーション 事業	サイン事業	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	7,974,705	607,687	1,093,662	9,676,056	-	9,676,056
セグメント間の内部売上収益又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	7,974,705	607,687	1,093,662	9,676,056	-	9,676,056
セグメント利益	1,093,202	53,470	9,638	1,156,311	431,396	724,915
セグメント資産	5,251,950	391,562	479,790	6,123,304	7,389,461	13,512,765
その他の項目						
減価償却費	708,990	20,818	6,098	735,907	-	735,907
減損損失	-	11,712	-	11,712	-	11,712
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	739,116	9,065	3,588	751,770	-	751,770

(注) 1. 「調整額」のセグメント利益 431,396千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. 「調整額」のセグメント資産7,389,461千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に余剰運用資金（現金及び預金）、固定資産、長期投資資金（投資有価証券及び保険積立金）等であります。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

	前事業年度 ( 自2020年 4 月 1 日 至2021年 3 月31日 )	当事業年度 ( 自2021年 4 月 1 日 至2022年 3 月31日 )
1 株当たり純資産額	1,551.69円	1,587.01円
1 株当たり当期純利益	253.21円	83.46円

( 注 ) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 当社は2020年12月17日開催の取締役会の決議に基づき、2021年 1 月 7 日付で普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。

3 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 ( 自2020年 4 月 1 日 至2021年 3 月31日 )	当事業年度 ( 自2021年 4 月 1 日 至2022年 3 月31日 )
当期純利益 ( 千円 )	984,297	391,698
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る当期純利益 ( 千円 )	984,297	391,698
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	3,887,245	4,693,271

4 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります

	前事業年度 ( 2021年 3 月31日 )	当事業年度 ( 2022年 3 月31日 )
純資産の部の合計額 ( 千円 )	6,031,800	7,490,993
純資産の部の合計額から控除する金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 ( 千円 )	6,031,800	7,490,993
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 ( 株 )	3,887,245	4,720,200

5 . 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」( 企業会計基準第29号 2020年 3 月31日 ) 等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の 1 株当たり純資産額は15.96円減少し、1 株当たり当期純利益は4.67円増加しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,822,639	4,611	5,129	1,822,121	981,521	38,462	840,600
構築物	19,730	-	-	19,730	12,756	774	6,973
機械及び装置	5,728	-	-	5,728	5,080	642	647
車両運搬具	16,384	592	-	16,977	7,931	4,294	9,045
工具、器具及び備品	5,411,002	675,765	149,542 (1,912)	5,937,225	3,799,338	588,526	2,137,886
土地	1,710,972	-	-	1,710,972	-	-	1,710,972
リース資産	9,834	9,300	6,294	12,840	2,294	2,431	10,546
建設仮勘定	27,707	32,551	36,712	23,546	-	-	23,546
有形固定資産計	9,023,999	722,820	197,678 (1,912)	9,549,141	4,808,922	635,131	4,740,218
無形固定資産							
ソフトウェア	902,238	71,454	9,362	964,330	760,733	99,746	203,597
その他	10,716	-	-	10,716	-	-	10,716
無形固定資産計	912,954	71,454	9,362	975,047	760,733	99,746	214,313
長期前払費用	57,755	-	26,727 (9,800)	31,027	27,967	7,493	3,060

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品及びソフトウェアの主な増加は、ナビタ枠の新設・増設を行ったこととナビタの開発費用になります。

工具、器具及び備品及びソフトウェアの主な減少は、ナビタ枠の撤去を行ったことによるものです。

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 長期前払費用のうち、保険料等の期間配分に係るものは、期間償却と性格が異なるため、本表から除いております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における借入金及び金利の負担を伴うその他の負債の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	95,749	15,770	13,949	6,014	91,555
賞与引当金	177,877	182,426	177,210	667	182,426
役員退職慰労引当金	76,600	3,600	-	-	80,200

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収等による戻入額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、前期見積額と実際支給額との差額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,210
預金	
当座預金	1,206,429
普通預金	814,510
通知預金	550,000
定期預金	3,777,037
小計	6,347,978
合計	6,351,189

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大成建設株式会社	16,500
株式会社びこう社	2,741
株式会社大林組	2,700
株式会社鴻池組東京本店	2,160
凸版印刷株式会社	634
その他	225
合計	24,961

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2022年4月	2,825
2022年5月	13,900
2022年6月	4,901
2022年7月	3,334
合計	24,961

八．売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社渡辺組	58,902
日本保安工業株式会社	35,052
大成建設株式会社	20,434
株式会社ジェイアール東日本企画	15,535
名古屋市交通局	14,364
その他	509,507
合計	653,797

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
807,012	4,283,005	4,436,219	653,797	87.1	62.0

二．商品及び製品

品目	金額(千円)
製品	
ペーパーナビタ	9,100
合計	9,100

ホ．仕掛品

品目	金額(千円)
地図広告制作費	15,935
合計	15,935



へ．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
モニター・タッチパネル	39,524
デジタルサイネージ関連機器	26,798
ケーブル等接続関連品	1,971
地図印刷関連用品	1,862
小計	70,157
貯蔵品	
切手・収入印紙等	1,937
その他	1,725
小計	3,662
合計	73,819

ト．未成工事支出金

品目	金額（千円）
サイン工事原価	8,415
合計	8,415

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社ジェイアール東日本企画	50,472
株式会社若穂製作所	27,923
札幌市交通局	25,951
京阪電気鉄道株式会社	22,250
株式会社エムエスアート	20,690
その他	500,924
合計	648,212

ロ．契約負債

	金額（千円）
ナビタ広告契約前受金	4,211,908
アド・プロモーション広告契約前受金	170,917
その他	3,665
合計	4,386,491

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上収益(千円)	2,395,147	4,702,019	7,062,045	9,676,056
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	175,297	335,149	502,464	715,236
四半期(当期)純利益 (千円)	117,588	225,332	339,898	391,698
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	25.50	48.29	72.56	83.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	25.50	22.83	24.27	10.97

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故やその他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.hyojito.co.jp/">https://www.hyojito.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度(第55期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月28日東海財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書  
2021年8月12日東海財務局長に提出  
事業年度(第55期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
(第56期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月12日東海財務局長に提出  
(第56期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月11日東海財務局長に提出  
(第56期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月14日東海財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2021年6月29日東海財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。  
2022年2月9日東海財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

表示灯株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
名古屋事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小出 修平

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井 孝孔

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている表示灯株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、表示灯株式会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は当事業年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 売上債権の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、ナビタ事業、アド・プロモーション事業及びサイン事業を営んでおり、その事業に伴い発生した売上債権として2022年3月末現在、受取手形24,961千円、売掛金653,797千円、契約資産4,135千円、破産更生債権等84,924千円等が計上されている。また当該債権に対する貸倒引当金が、流動資産の部に6,631千円、固定資産の部に84,924千円計上されている。</p> <p>会社の営んでいるナビタ事業においては原則的に前受金にて売上にかかる代金を回収しており、債権の貸倒れリスクを回避しているものの、取引条件によっては売上債権が発生する場合があります。得意先の多くが中小企業であることから相対的に貸倒れリスクが高い。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、得意先の中には貸倒れリスクが高まっている業種がある。また、アド・プロモーション事業及びサイン事業については、与信管理により貸倒れリスクを低減させているものの、1案件当たりの売上が多額となる場合があります。貸倒れが発生した場合には一定の影響がある。</p> <p>上記の債権については、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額に対して貸倒引当金を計上する必要がある。</p> <p>また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されている通り、貸倒懸念債権等特定の債権の回収可能性について、見積りに用いた仮定には不確実性があり、経営者の判断が介在している。</p> <p>売上債権の金額に重要性があり、売上債権の評価についてはその性質から将来の不確実性があること及び経営者の判断を伴うことから当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は売上債権の評価の妥当性を検証するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上債権の評価に関する内部統制の整備・運用状況を評価するために関連証憑の閲覧及び内部統制実施者への質問を実施した。</li> <li>・経理責任者に対して貸倒懸念債権等特定の債権の回収可能性について質問を実施した。</li> <li>・滞留債権の貸倒引当金の計上ルールについて我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか検討した。</li> <li>・上記を考慮し算出されている貸倒引当金の算出過程を検証した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。